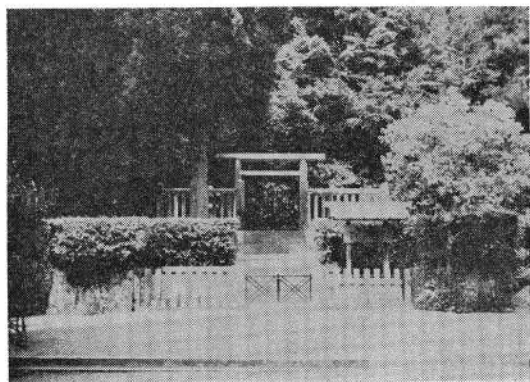


第四部 遺產編

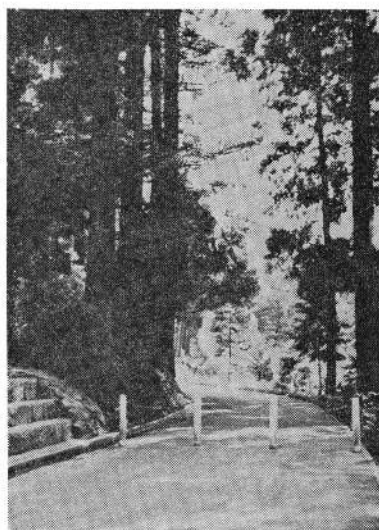
第一章 名勝・旧跡

第一節 高屋山上陵

まづ本町で名勝地といえはだれもしが、風光明眉東方に霧島の霊峰高千穂を仰ぎ見る史の名勝地、高屋山上陵を想起するであろうが、その高屋山上陵について簡単に



高屋山上陵



西参道

述べてみる。

一 概 況

- 1 所在地 溝辺町麓字管口
- 2 御陵形 前方後円墳（彦火火出見尊）
- 3 面 積 五三、三八三平方米
- 4 御治定については、政府は明治元年後醍醐天皇、三雲藤一郎及び三島通庸等に命じて山陵を調査せし

め、明治三年重ねて田中頼庸及び山之内時習に、さらに明治六年樺山資雄に命じて慎重にその調査にあたらしめ、かくて翌明治七年七月十日御裁可を得て御陵は御治定になり、七月二十九日教部省より通達がなされ、この御治定によって明確にされたものである。

二 本御陵は二段山作り盛り土で、御所在は御拝所より約一七五米前方、垂直五十米高の頂上である。

御墳宮はだ円状饅頭形で、無数の自然石をもって敷きおうわれ、周囲に石堤を築き、約九十米位の周りに石柵の玉垣をもってめぐらされている。

(岩元周一陵墓守長謹話より)

三 歴代陸墓守長

初代 岩元七郎

二代 岩元周一

三代 岩元勇彦

四 高屋山上陵皇族御参拝の記録

明治 五年五月二三日 明治天皇鹿児島行幸につき行在所にて拝礼される。

四〇年一〇月二八日 大正天皇（皇太子時代）待

従有馬純文を御差遣参拝になる。

大正 九年三月三〇日 東宮殿下（今上天皇）元師東

郷平八郎を従え御参拝

一四年二月 秩父宮殿下御参拝

昭和 四年一月 高松宮殿下御参拝

四年四月 今上天皇御即位には勅使として

掌典次長子爵牧野貞亮御代

拝。

一六年 第一皇女昭宮成子内親王御参

拝。

二〇年一二月 大東亜戦争終結について御報

告のため三笠宮殿下御代拝。

三七年五月 皇太子殿下同妃殿下御参拝。

五 高屋山上陵東南側表参道の開きについて

昭和十五年二月十一日皇紀二六〇〇年に当たり、県では二六〇〇年奉賛会が結成され、記念事業にふさわしい幾多の行事が行なわれた。そこで本町では、わが町に奉祀されている高屋山上陵には西参道はあるも、東南側から参拝する者にとっては極めてけわしい小坂道で、御陵拝所に登り参拝するのに苦労が伴い悩みであつた。

ときの久木田筑之助村長は、自ら率先奮起表参道開さくの件を二六〇〇年記念事業に組み入れ、県民総意

の事業として適当な表参道の施設をなすよう、県に對して強力な陳情をなした。また合せて陵域外の麓大字の共有地、山林原野を買収し、該地は陵域に接した不可分の隣接にあるため、御陵の近接環境の浄化をはかる必要があるとした。このことには、特に識者の考えも一致賛同され、この改善には意を傾注し、村民代表議会議員等も協力、猛烈な運動の展開を見たるも、県側は容易に受け入れず宇余曲折難行したが、ついに久木田村長の陳情は効を奏することとなって受けいれられ、表参道建設への運びとなり、面目躍如なる表参道の出現をみたのである。

第二節 神 社

一 鷹屋神社

鎮座地 溝辺町麓橋ノ口字宮上四、二六〇番地

御祭神 天津高彦火々出見尊

社 格 旧郷社

鷹屋神社は往古神割に鎮座しましたものを、神威を恐れ応永十八年（一四一一）、後小松天皇の御代現在地に遷座せられたといわれている。

宝徳三年六月、大檀那島津貴親、社殿造営の棟札を納めたという。



鷹 屋 神 社（麓橋之口）

じ来藩主の崇敬厚く、一郷の総鎮守として元禄二年再び興すと旧記に見えている。

享保年中の地検帖に、

鷹屋神社領 麓、七畝八歩

有川三ヶ所、一段九畝三歩

大宮司屋敷 八畝二歩

内待屋敷 五畝歩

権祝子 五畝歩

と、記してある。

宝歴十二年十二月、再興の棟札が寄付者の職氏名を記して今も残っている。

明治維新後は郷社、鷹屋神社として町民の崇敬を集めその大祭日には、太鼓踊りなど奉納されたが今は存続しない。

現在の社殿は昭和三十一年四月二十七日の御造堂である。社殿の周囲には、老木天にそびえ幽すいの境地であったが、老杉も明治十年軍資の料に切り尽し、今はわずかに昔を偲ばせる銀杏の老木（周り六メートル位）と一本の

檜の老木（周り五メートル位）が往時の面影を残している。

○祭典

昔は二月の初西の日と、十一月中西の日であったが神饌幣帛供進使参向になつてから、二月二十三日の祈

年祭、四月三日の例祭、十一月二十三日の新嘗祭の三回となつて、神道指令後は、一月一日の元旦祭、四月三日の春祭、十一月二十四日の秋祭となつた。

○社事曆

年 月 記 事

応永一八年 現在地に遷座される。

宝徳 三年 再興の棟札あり

元禄 二年 再興の棟札あり

宝暦一二年 再興の棟札あり

明治 初年 有川一ノ宮神社暴風のため破損し合祀する。

明治四〇年 神社に神饌幣帛供進制度発令さる。

四三年二月 麓片馬場二、七〇一番地の観音を合祀する。

右跡地譲与の件無償譲与許可、

四四年一月 各神社に神饌幣帛供進使制服束着用となる。

昭和 元年三月

拜殿茅葺を瓦葺に改装す。

一一年九月 鳥居内入口模様替えをなす。

二三年四月 神道指令により境内地無償譲渡申請

二五年八月 財務局より許可

土地 五七・九八坪



社 殿

立木 七六・二石

建物用地 二〇八・五四坪

尊厳保護用地 三七一・四坪

昭和二八年五月

宗教法人として認可

昭和三十一年四月

拜殿大改築、本殿の屋根替え、改装落成式、神社再興の棟札を納める。

○神職と役員

就任	退任	職名	本兼務	住所	氏名
明治・九・二九	昭和・三・二六	社司	兼務	竹子	宗像 林角
昭和・三・二七	大正・四・二七	〃	〃	加治木	石原 久雄
昭和・三・二七	〃	雇	〃	麓	岩元 恒
大正・四・二九	昭和・九・〇	宮司	本務	竹子	〃
〃	〃	禰宜	兼務	〃	齊藤 実夫

就任年月日	代表役員	責任役員
昭和二八・二月	岩元 恒	住吉基蔵 末重市大 岩元 恒
三八・五	〃	〃
四一・六	〃	重森満次 池沢勇吉 〃
四七・四	〃	横山 巖 〃 〃

○高屋山上陵・鷹屋神社にまつわる奇談

1 日清戦争のころ、橋ノ口の岩元伊八郎、同じく十郎が夜遅く鍋部落から帰ってくると、橋ノ口の迫が

一面に明かりわたっている。驚いて火事だ、火事だと叫びながら坂道を飛ぶようにしてくたると、鷹屋神社からあかあかといくつものちようちんのようなものが飛び立った。おそらく神霊の出征であつたろうとうわさされた。

2 日露戦争のころ、時折り真夜中の一時、二時ごろ、橋ノ口岩元伊八郎下の道路を、笛や太鼓の音楽で上ったり、下ったりするのを何回も聞いた。

3 太平洋戦争の直前のことであるが、四月三日例祭日、岩元宮司が朝八時祭典の準備に行ったところ、小学校の女のこども五、六人が走り寄って「おじさん早く来て……お宮の中にじいさんがうめいているよ、早く早く」というので急いで、社殿に入ると、なる程異様な音がする。

蜂でも巣を作っているのではあるまいかと思ひ、修祓しゅうはつをしとびらを開けると、何の音もしなくなった。

4 戦争中のことであるが、宮司は毎月一日、十五日に神社にお参りしていたが、たまたま病氣やその他の都合で、お参り出来ないことがあると、その夜には必ず神社に神楽の音が聞えたと部落の人々が言っていた。

5 昔石峯の人が二人づれで、高屋山上陵に草刈りに

行ったところが、大石の下から耳のついた大きなじやが二匹首をもち上げて、舌をペロペロ出しているのを見て、二人は驚いて一目散に逃げて山を下りたという。

6 明治の終りごろまでは山陵下の道路も、人通りの少ないやぶ道であった。

石峯の浜田斉吉（元溝辺村助役）が、ある日の夕方御陵の下を帰っていると、道路のまん中に黒い石があるので、朝方はなかったはずだと立ち止まって、よく見ると大きなじやがうづをまいているのであって、山の方に下っていったとのこと。

7 高屋山陵が内之浦とその所在を争っていた明治初年のことだが、村の古老たちが高屋山上陵を掘り始めたところ、俄かに大暴風雨となり、驚いて逃げて帰ったという。

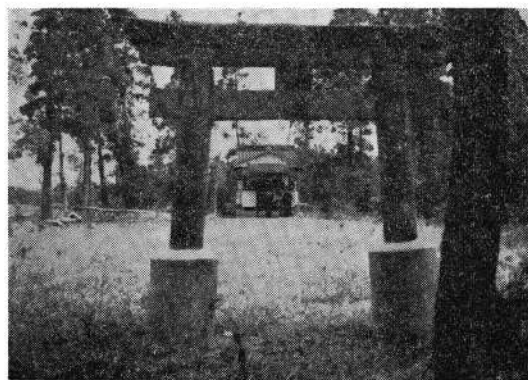
8 堂平金次郎の話のだが、御陵に馬牛の草刈りに行き、良い草だとたくさん刈り取り持ち帰ってみると、牛馬に毒になる草がたくさん混じっていたという。

9 京が峯、横頭は御陵の南一キロメートル位の所にある部落であるが、そこからは御陵の森は目と鼻の先、ここに京が峯という小高いところがあり、現在

部落公民館などが建てられているが、こは経が峯、すなわち昔ここに立って御陵を拝し、お経をあげていたというので、経が峯を京が峯と呼ぶようになったといひ伝えられている。宮司 岩元恒談。

二 金峰神社

鎮座地 溝辺町崎森字内原二、五一八番地の乙
御祭神 金山比古神



金 峰 神 社 (崎森)

社格 旧村社
当神社は往古桑幡大明神と称しここに鎮座ましましていたが、国分（隼人）の桑幡氏の祖神である、同家に遷座し奉るということが起こり、この跡に明治三十四年、崎森長谷に奉祀し

であつた蔵王神社を移し祭つたもので、明治四十三年十一月四日長谷の金山荒魂二神と同字宇都に奉祀してある観音を合祀したのである。

地理纂考に、「蔵王神社は崎森村にあり、奉祀薩摩の国、田布施郷、金峰山蔵王神社に同じ、社殿に応永三十一年甲辰十一月十五日建立なりと言う。享徳二年又慶長十二年四月、島津貴久再興の棟札を納む。例祭二月初申日十一月中申日なり」

蔵王神社、金山荒魂神社、宇都の観音は金峰神社に合祀され、その跡地は金峰神社境外所有地として、明治四十三年登記されている。

金峰神社は、元溝辺町崎森字前田にあつたが、昭和三十七年町村合併によつて、加治木町小山田に編入された。区民としては、位置が悪く維持管理も不行届きになり社殿も腐坏したので、崎森氏子一同協議し、溝辺町崎森内原二五一八に移転することをきめ、昭和四十四年四月九日起工、五月二日遷座祭および社殿落成式を挙行し、神社庁、県知事、鹿児島地方事務局等にそれぞれ書類を提出許可された。

○祭典

昔は旧暦二月の初申と十一月の中申の二回であつたが、二月十日祈年祭、三月十日例祭、十一月十日新掌

祭の三回になり宗教法人組織以来三月十日と十一月十日の二回になった。

○社 事 歴

記 事

応永三十一年（一四二四） 建立された。

享徳 二年（一四五三） 再興の棟札を納む。

慶長 二年（一六〇七） 再興の棟札を納む。

昭和四四年五月二日 蔵王神社・金山荒魂神社合祀

現在地に移転遷座祭を行なう。

○神職と役員

年 度	職 名	本 兼 務	住 所	氏 名
明三・六・九〜大正・二・月 大六・三・九〜昭三・九 昭三・二・月〜	社掌 官司 称宜	兼務 " "	竹子 麓 竹子	斉藤 六郎 岩元 恒 斉藤 実夫
就 任 年	代 表 役 員	責 任 役 員		
昭二八年	岩元 恒	吉満盛国	楠木 静夫	岩元 恒
三五	"	末元才治	二宮 光雄	"
三八	"	野間哲司	三好新左エ門	"
四一	"	末原栄吉	米丸 茂	"
四七	"	徳富 武次	"	"

・ 山王神社

鎮座地 溝辺町崎森笹峯

御祭神 火の神

氏 子 笹峯、脇、立岩

三部落で同進会を作って、委員数名を出し、正副会長、会計をきめ会の運営に当たっている。

氏子たちは火の神様とあがめ奉り部落内に出火のあったことはなかったが、昭和三十五年、四十二年に火事があった、この伝説は信ぜられなくなった。

例祭は四月十八日、老若男女多数集って、盛大な祭典を行ない余興もにぎやかで、農村慰安・親睦・部落発展に貢献していたが、昭和四十四年五月二日金峯神社の遷座祭の時合祀した。

三 保食神社

鎮座地 溝辺町崎森藤ケ尾一八九一ノ一二

御祭神 保食の神

氏 子 桑の丸、別府部落の人たちである。

崎森山下一、一一九番地に鎮座してあったものを、昭和二十五年、現在地に遷座したもので、敬神の念を喚起し、子供や孫たち住民の福祉と健康を祈念すると共に、農村慰安花見等を兼ね、また地域住民の親睦を図り、牛馬の繁殖を祈るため、毎年四月六日を例祭日と定めている。

当日は畜産講話、農事講演会を催して、酒盛りもに

ぎやかで日の暮れるの

も忘れるもの

であった

が、次第に

世の中が忙

しくなり、

過疎現象の

深刻化に伴

い部落行事

等にも支障

を生じ、現

在では役員

たちが集っ

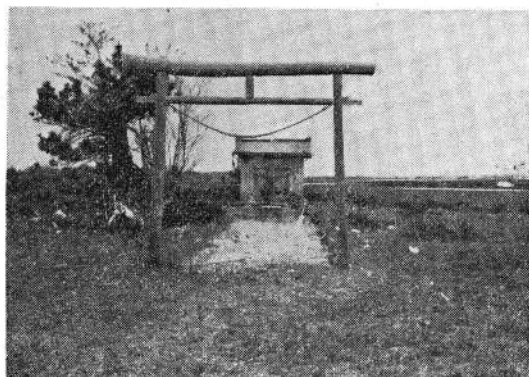
ておごそか

に祭典のみが行なわれている。

神社の管理については、各部落に二、三人の委員をおいて、その中から委員長、会計を選出、企画運営に当たっている。

○昔の藤ケ尾

この地域は、明治十九年ごろ、桑の丸上下で十六戸位、以前は高崎一二、渡辺氏二人の所有だったが、当



保食神社(崎森)

時鹿兒島市の肥料商若松氏の所有に代り、ほかは末原氏吉満盛国が一筆宛保有していたにすぎなかった。

高崎氏は櫨はせの木を植え、更に新屋敷原には若松氏が櫨はせの木を植えた。そしてその実を収穫し加治木町蒲田通りの製造工場に運び、ローの製造に供せられていた。

部落の農家はほとんどその小作人であったが、昭和二十三年農地解放によって、藤ヶ尾三六町歩、別府七町歩、計四三町歩を反当二二三円で買収し、小作人の生活から救われたのである。

このような歴史的事実を記念する意味からも、ここに神を祭って長くその恩徳に対し真心を表明したものであるう。

四 稻荷神社

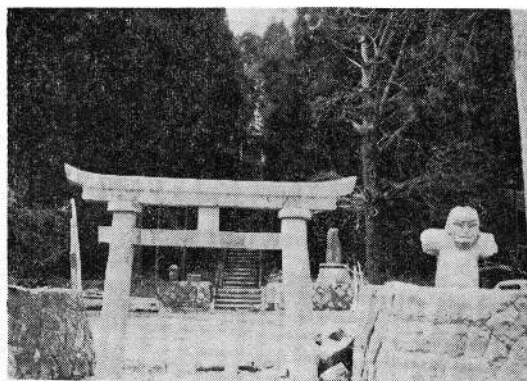
鎮座地 溝辺町竹子宮脇一、〇九四番地

祭 神 上宮、保食神 下宮、稻積大明神

社 格 村社

稻荷神社はもと竹子宮川内の宮床に鎮座しましたが、神威すこぶる荒かったので、平清盛官の許可を得、現在地に遷座奉ったと言ひ伝えられている。

今も宮川内には、宮床、鳥居跡、鳥居田、ひじりの宮という神社に關係のある地名が残っている。



稻 荷 神 社 (竹子宮脇)

の記念樹であつたろうといわれるが、昭和二十六年に倒れ枯死したのは惜しいことであつた。

明治四年再興の棟札に「当社大日水天虚空蔵掌奉開修甫奉加棟人数」とある。

明治四十二年十二月二十一日、愛宕神社合祀の指令を受け、御身体を四十三年七月二十九日合祀、この時氏子申し合せ規定十四条を制定し、ますます敬神の実

延徳二年（一四九〇）壬申三月十五日再興の棟札に「奉開修甫奉加棟札」と記されている。
社前に櫨はせの大木があつた。高さ六〇メートル、目通り周り五メートル、樹令は四〇〇年を越え、何らか

を挙げることを誓った。

○祭典

春と秋と二回だったが、省令によって神饌幣帛供進使制が布かれてから、

祈年祭

二月十五日

例祭

三月十五日

新嘗祭

十一月十五日

○神社歴

年次

事項

明治三二年 五月

社殿が腐敗し御神体をぬらすようになったので、竹子共正会が社殿改築をなす。

明治三五年十一月

大雨のため社殿大破して改修する

明治四三年 七月

軍人社を合祀す。氏子二二〇戸

大正 五年 九月

知事認可を得て、移転改築する。

総工費 五、四五七円

工事奉仕人夫 一、三二四日

神殿銅板葺 桁行二間梁間一間半

平殿瓦葺 " 二間 " 一間

拝殿瓦葺 " 三間 " 二間半

昭和二五年 八月

境内内地財務局より無償譲渡許可

二八年 五月 県から宗教法人として認可される

○神職と役員

代表役員一名 責任役員三名

就任	退任	職名	本兼務	住所	氏名
明七・七	大五・三死	社掌	本務	竹子	齊藤 六郎
大六・三	昭六・三・二	兼務	本務	麓	岩元 恒
昭六・五	昭三・九・三	"	"	竹子	宗像 林角
大四・一	昭三・四・七死	本務	本務	麓	倉元 勇一
昭三・四	昭四・三・九死	"	"	竹子	齊藤 甚吾
昭三・六・六	"	称宜	代務者	"	齊藤 実夫

年次	代表役員	責任役員
昭和二八年	齊藤 甚吾	齊藤 甚吾 田上 静 飯屋新助
三二	"	" 今村秀雄 村田久雄
三四	"	" 田上 静 竹下正成
三八	"	" 村田久雄 今村秀雄
四一	齊藤 実夫	" 藏園哲二 下久保伴
四三	"	"
四四	"	藏園哲二

○愛宕神社

名 称 軍神社

旧鎮座地 溝辺町竹子軍山

古老の伝承によると、昔この山上に金色の鳥が鳴いているのを見た。



愛宕神社（竹子栗下）

婦女子がたきぎ取りに行くと、重病にかかったり、思いがけない災難に合うなど、人々に恐れられていたが、男子が行くとそのようなことはなかった。

そこで士族の子弟相はかりこの荒神の

神霊を鎮めようと社を建て、武士の騎馬像を刻んで奉納し、石段百余段を築いて愛宕麻利支天と呼ぶようになった。それ以来異変は全くなかったと言う。

その後、十五才から二十五才までの士族の男子が愛宕講を組織して軍神社の管理に当たった。

嘉永六年（一八五三）以前の記録は見当たらないがその後の記録は保存してある。

愛宕講は青年団のごとく、志気の振興、風俗の矯正を目的として、毎年二月二十三日、十一月二十三日には講員の総会を開いた。

その儀式は極めて厳格で、極度に酒に酔うても座をくずすことは許されず、時には未明に起きて全員霧島神宮に参拝、往復五六軒の遠路を踏破して、日没前に帰着するなど、士気の鼓舞、心身の鍛錬に意を用いた。

毎年六月二十三日には講員集って、石段の改修掃除、境内の清掃を行っていたが、族籍の廃止などによって愛宕講もなくなった。

なお明治四十三年七月稲荷神社に合祀されたが、その後跡地は風致林として保存されている。

○下の宮

元竹子大園に神社があって、下の宮と呼んでいた。明治初年上の宮に合祀されたといわれている。その跡はほこらを残し、なお祭りがおこなわれている。

○稲荷神社と竹子区民

昔から稲荷神社は竹子大字の産土神として祭り敬神崇祖の拠点、和衷協同の中心をなしていた。

祭典日

特に秋の祭りには、郷土芸能や村相撲が催されてに

ぎわったが、今はすたれている。

竹子公民館も境内にあったが昭和三十年十一月、現在地（竹子小学校隣り）に移転された。

五 前玉神社

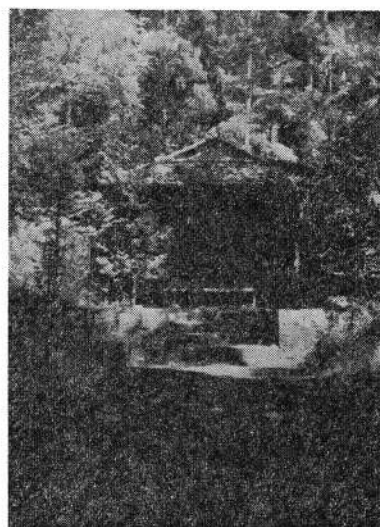
鎮座地 溝辺町三繩二〇四番地

御祭神 福王比売神

社 格 旧村社

福玉神社と称していたが、福と前の字訓が相似ているところから、前玉神社と転訛したものといわれる。

旧記に「三繩村にあり、木像二座天文十年（一五四一）建立の棟札あり」とかいてある。



前玉神社（三繩）

現在地は昔「水波売能大神みづうりのかみのかみ」を祭った水神のお宮であった。川上の向井田に鎮座してあった前玉神社を、明治四十三年四月八日御遷座してから前玉神社というようになった。

水波売能大神、俗に須川様という名称で、世の人の崇敬を集め春三月二十八日の大祭には万を越える多数の参拝で賑わっていた。

○祭典

月月祭り 毎月一回

祈年祭 旧二月二十八日

例祭になめ 三月二十八日

新嘗祭 十一月二十八日

例祭 これは私祭である

と記録されているが、内務省令発令神饌幣帛供進使制度ができてからは、

祈年祭 三月二十八日

例祭 十月二十八日

新嘗祭 十一月二十八日

となったが、終戦後神道指令発令後は三月二十八日と十一月二十八日の二回に改められた。

○社事歴

年 月

記 事

天文一〇年 建立の棟札ありと旧記に見える
明治四三年四月八日 現在地向井田から遷座して、
前玉神社と^{せんぺいはく}いう。

明治四〇年 神社に神饌幣帛供進制度発令
昭和二年 神道指令発令宗教法人設立
昭和二十七年九月 宗教法人として県知事認証

○神職と役員

期 間	職 名	本 務	住 所	氏 名
明三・九・三〜大二三	社 嘗	兼 務	横川町中野	山口 市之進
大二三	"	"	溝辺町釐	岩元 恒
昭六・二・三〜昭三・九・二	"	"	"	宗像林角
昭六・三・八〜昭三・四・七	"	"	竹子	倉元勇一
昭三・四	"	"	準人町内山田	大西重俊
昭三	"	"	溝辺町竹子	齊藤甚吾
昭三	"	"	"	齊藤実男
昭三	代務者			

年 月	代表役員	責 任 役 員
昭和二年二月	大西重俊	松山 績 獲迫正男 追鳥実盛
三三年	齊藤甚五	" 獲迫正男 本吉 広
三九年	"	" 获迫武男 追鳥義成
四一年	齊藤実男	" 本吉光夫

○前玉神社の御遷座について

「村社、前玉神社、向井田にお立おられ、明治四十三年四月八日に無格社、水波売能神境内敷地に大字内、男女打寄って移転の御祭を成し、この移転成立は官の規則に依りて、御移転または神社合祀を成す事に成立て産土前玉神社もこの地に御移転の事」

明治四十三年十一月二十八日書之宝殿に納
前玉神社一の鳥居は元の前玉神社地より移したもので天明四年（一七八四）建立とある。

鳥居の近くの仁王像も前玉神社の土中に埋っていたものを移転したのであるが一部破損しているのは、廃仏き釈の時の名残りであろう。

○牛馬の神、須川様にまつわる口碑

昔大洪水の折この地から一二軒上流の竹子、木場善右衛門の仔馬が濁流におし流され、いくつかの險しい滝を無事乗り越え、水波売能神の神霊のおかげで助かったという古老の言い伝えもあって、古くから牛馬の守護神として、その繁殖無事を祈願する参拝者が多く、特に宮崎県西諸郡方面に崇敬者が多い。

最近の話を、始良町山田の阿田すえ氏が四年間に三回、当神社に参拝「赤毛のさした黒牛の牝を授けて下さい」と仔牛生産を祈願したところ、三回とも願いがかなって、四回目は黒毛の牝の種牛を願ったところま

た祈願がかなって、ますます信仰があつたといわれている。

これに類する話はほかにも多くさんあって、子牛を産んで乳が出ない時などお参りして帰って見ると乳が出るようになっていたという。

また蜷の神も祀られて、祠の前の砂を持ち帰って、まきき散しておけば蜷にかままれることはないと言ひ伝えられている。

○須川様祭りの今昔

「春は須川の馬踊りから」と、例年三月二十八日春祭りの当日、五色ののぼりも美しく、早朝から参拝者が列をなし牛馬の守護符、赤紙を表に白紙をはさんでの御幣をいただくのに先を争ったものである。

御幣の数が昔は四、五千枚に及んだという。そのほかに前玉神社御幸札、シトギ、御饌米、牛の絵など参拝者の希望に供せられ、おさい銭は神社の大きな収入になっている。

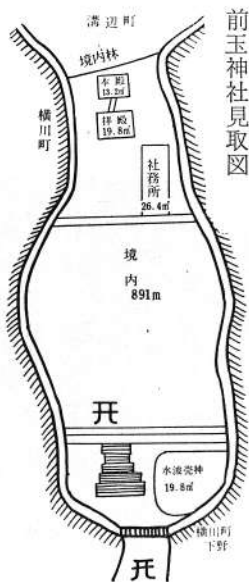
参道の両側には露天商が並び、その中を参拝する人にまじって馬踊りや、婦女子の手踊りなどが奉納されて、春の享楽を味いつつ信仰の喜びにひたる行事が日没まで続いたのである。

明治三十年の祭典記に、

色紙	十六束	代金	三円九二銭
百田紙	四束	〃	一〃五六〃
ローソク	〃	〃	一七〃
トーフ	〃	〃	一〇〃二厘
白米	一斗一升五合	〃	一〃七二〃五〃

当時米一升一〇銭のところで御さい銭が四九円六十銭で現在の貨幣価値に換算すれば、一〇万円に相当するか。

前玉神社見取図



境内地は溝辺町で半島のように横川町に突出し、天降川のの上流で久留味川の清流が環流し森厳の感を深めている。

○久留味川水神

前玉神社の川上四軒位の久留味川の堤防に、水波売能神を祭った小さなほこらがあって、須川様の姉さんだと言ひ伝えられている。

※前玉神社位置



祠の庭を洗う川の水は年と共に水量が減じて、ささやかな流れとなっているが、絶えることがなく昔は水天淵と言って深さも人文以上で子供の泳ぎ場になっていた。

ここも牛馬の守護神、蛭の神を祭って花立、久留味川の住民はまむしにかまれないと信仰厚く、毎年四月二十八日が例祭日である。

六 飯留神社

鎮座地 溝辺町有川前山一一三ノ四

祭神 宇賀魂神

社格 旧村社

由緒はつまびらかでないが岩元恒氏の謹述によると、昔は一ノ宮神社と称し、祭神は宇氣母智神、天正

九年（一五

八一）肝付

寛地頭同苗

若狭兼造

宮の棟札を

納むとあり。

明治二十

二年の大暴

風雨に破損

し、村内麓

橋之口鷹屋

神社に移転

合祀された

ものである。

その旧社

地、社資を継承して有川森園の宮森氏が管理してこられた飯留神社を現在地に移転築造、明治四十年近接の現王神社を合祀したのである。

昭和十五年九月十八日、一ノ宮神社宇氣母智の神を鷹尾神社から元の有川飯留神社に移転し、合祀遷座された。その時の神職祭主・岩元恒、祭員・倉元勇一、齊藤甚吾、氏子総代・町田正蔵、森田市兵衛、白浜喜



飯留神社（有川）

内、国生静治（妻）、小笹福次郎、岡山栄次、小倉軍蔵の七人である。

大字同志会長・神田橋亮一、副会長・松田矢七、會計・重丸新蔵、書記・国生重義の諸氏の御苦労によってなされたことは特記すべきであろう。

○祭典

昔は春秋二回であったが、勅令及内務省令が発令され、神輿幣帛供進制度以来、

三月 五日 祈年祭

三月二十五日 例祭

十二月 五日 新嘗祭

となっていたが、昭和三十二年から

三月二十五日

十二月 五日

の二回挙行することになった。

○神社歴

年 代

天正 九年（一五八一）

記 事

一ノ宮神社と言つて肝付寛地頭同苗若狭兼 造宮の棟札を納むとあり。

明治二二年

大暴風雨で破損したので、橋ノ口鷹屋神社に移転合祀す。

明治四〇年

大正 五年

昭和一五年九月一八日

昭和二一年

昭和二八年二月二三日

昭和二八年四月一九日
昭和三二年二月二六日

○神職と役員

一ノ宮神社の旧社地に宮森氏が管理した飯留神社を現在地に移転築造して、近接の現王神社を合祀した。

鳥居並びに参道階段改造、鳥居石は竹子、階段石は西鍋から運搬す。

橋ノ口鷹屋神社から一ノ宮神社を移転合祀遷座する。

宗教法人令設立

宗教法人法に変更され、法務局加治木支局に登記す。代表役員一名、責任役員三人おくことになる。

拝殿改築をなす。

本殿を改修する

就職／退職年月日	職名	本兼務	住所	氏 名
明三・八・九～大五・三	社掌	兼務	竹子	齊藤 六郎
大六・三・三～昭一五・	"	"	"	岩元 恒
昭一五・	"	"	"	倉元 勇一
昭二五・二・三	"	"	"	岩元 恒

年月日	責任役員	代表役員
昭六・二 三五・	岩元 恒	野間藤兵衛 山崎虎熊 岩元 恒
四一・	"	" 重丸三郎 "
四五・四・一八	吉村 秀雄	" 重丸三郎 "
四七・四・一五	重丸 三郎 春田時雄	" 重丸三郎 "
	小野 義行	" 重丸三郎 "

○飯留神社にまつわる話

この飯留神社鎮座地の現王は、昔から高きびを植えるな、亀を取るなという言い伝えがある。もし亀を取る時はスッポンと言って取れ、高きびは川の側に植えると穂は必ず川の反対側になびいて垂れるという言い伝えがある。

曾於郡財部町の武田家は人間一代の内一度は必ず、溝辺町有川の飯留神社に参拝するようにという昔からの言い伝えの家柄である。

戦争中にその武田家から若い人が溝辺に來たことがある。青年の語に「私は財部の武田家から來ました。」武田家は人間一代のうちに一度は必ず溝辺町有川の飯留神社に参拝するようにと言う言い伝えがありません。私の父親が今日まで参拝が出來ませんでしたから父親の代りに参拝に参りました。

無事生還したら私の時代の参拝かたがた解願にお参

りいたしますとのことでした。

この青年の話にも武田家は昔から亀をとるな、高きびを植えるな、亀をとる時はスッポンと言って取れという伝説があるといっていた。

(岩元恒謹話より)

七 熊野神社

地理纂考に「麓村にあり、祭神紀伊国熊野神社に同

じ天正十二年伴兼寛造立の棟札を納め、奉建立熊野十二所権現云々とあり」。

木佐貫家の氏神様だったものを、木佐貫部落の座上神としたものである。

木佐貫権



熊野神社(木佐貫)

現の建立は鷹屋神社遷宮と共にその由緒は古いもので、この辺りは高屋山上陵の近くで溝辺開明の中心地であつたろう。

権現の森には、樹令數百年を経たであらうと思われ、^{はす}の老木が枝を交じえ、中に小さな祠^{はくら}がある。

ほこらには木像の神体三体が安置され、部落民は數百年の間、産土の神とたたえて産業の發達と住民の幸福を祈念している。

境内には五輪塔が放置されているが、早く復元して環境の整備を図ることも大事であらう。

早くから木佐貫原は土地肥沃で茶の生産地として知られ、部落親和の実績をあげているが神徳のしからしめるところであらう。

八 馬頭観音

1 有川六観音

所在地 溝辺町、有川平田岡

御祭神 豊受の神

沿革

今上天皇の即位御大典を記念し、敬神の念を喚起すると共に相互の親睦をはかり、また牛馬の増産を図るため下有川部落一同が相はかつて、宮崎県西諸県郡飯野町、白鳥六観音豊受神社に分霊の請願をし



馬頭観音(平田岡)

2 鍋の観音と薬師

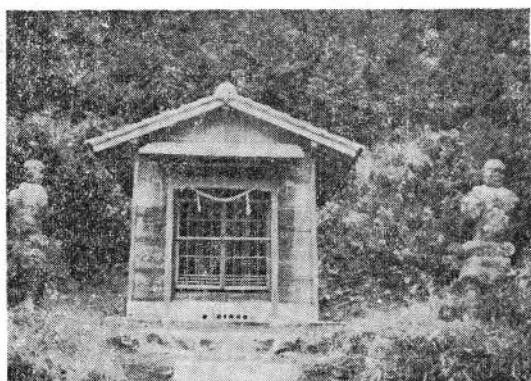
所在地 溝辺町麓、水ヶ迫

沿革

東鍋上原直治家に祭つてあつた薬師の神と、観音を現在地に合祀したもので、鍋東・鍋西地区民はその崇敬者として奉仕し毎年三月二十日例祭を行なつ

ていたところ
許されて、昭和三年十二月
四日御遷座申
し上げたものである。

祭典は四月
八日と十一月
八日、創建当
時は参拝者も
多くにぎやか
であつたが、
今はその数も
少なく祭典も
四月八日に一



馬 頭 観 音（竹子極楽）

ている。

なお上原家

はこの里の旧

家であるが、

鍋部落の中に

は西薩地方か

ら移住した人

が多く、十三

塚原の原野を

刻苦開墾して

巨万の財産を

築いた人もあ

り、溝辺農業

開拓の先達を

なしたのであ

会、観音相撲など春秋二回にぎやかに行事が催されていたが、現在はその行事はすたれ小松林になっている。

4 大園の馬頭観音

竹子極楽部落の竹子県道沿いであって、昔をしのばしめるように上半分の高台の前面に二つの仁王像があり、向って右側のものには享保十七年（一七三二）五月と記されている。なお高台に御堂が作られて馬頭観音が祭られている。

5 上別府の観音石像

もと竹子上別府の畑の一角に祭ってあったが、現在には久木田義夫宅に移転され管理されている。

第三節 仏 閣

一 祥峯山梅谷寺大定院

三国名勝図絵によると『祥峯山梅谷寺大定院（地頭館より子の方三町余り）有川村にあり、本府真言宗大乘院の末にして、閭郷の祈願所あり、不動明王を以て本尊とす。開山僧詳ならず。

肝付氏の草創ならんといえり、初め看初城の西麓にありて、廢に及びしを元禄九年（一六九六）住僧嚴長法印今の地に移して中興す』とある。

る。

昭和四十七年四月一日、鹿児島空港開港と同時にこの地域の様相は一変してきた。

3 竹子の馬頭観音

竹子宮脇部落にある五本松は旧金山道路に沿って、松の太木がそびえ展望のよい所であった。

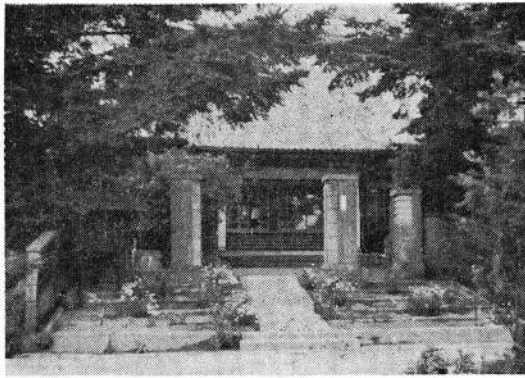
したがってこの地に馬頭観音を祭り、蓄産品評

移転された地は現在の有川石原三文字、久保田隆志宅地下の畑地の所であつたろうと推定されるが詳細は不明である。

二 瑞泉山心慶寺

第二部（歴史編）第三章第六節（三）に掲載したのでここでは略する。

三 光輝山照明寺



光輝山照明寺（麓石峯）

所在地 溝辺

町麓二、五

六三番地

旧藩政時代

の浄土真宗は念仏禁制のため、身をかく

してその教を聞信していた

が、明治九年

信教の自由が

勅許されて、

公然と称念仏

ができるようになった。

明治十二年、現在の地に説教所を設立、明治十六年浄土真宗本派本願寺から、麓説教所に許可された。

そのころ竹子宮脇、祝儀園、有川石原に布教所も設立され、大分県西国東郡大田村宝蓮寺住職園田南涯師、佐賀県三養基郡基山町長入寺住職石田慈眼師が駐在布教に従事されたが、明治三十一年七月三十一日をもって、浄土真宗本派本願寺の末寺として、照明寺の寺号が下付された。初代開基住職は、佐賀県佐賀郡諸富町東川教楽寺衆徒、藤谷雲晴師で、当時の門徒戸数は四百余戸であつた。

大正十年六月三日雲晴師逝去され、大正十三年四月雲晴師三男、藤谷九皐師三代住職として、本願寺の許可があつて照明寺法灯を継職された。

昭和三十一年十一月七日、本願寺第二十三世勝如上人（光照門主）、親鸞聖人七百回大遠忌法要を記念として当寺に御巡教になり、その時の参詣人は一千余人帰敬式（おこぞり）五百人以上の受式であつた。

昭和四十七年十一月九皐師三男文孝、照明寺副住職となる。現在門徒数約七百六十戸である。

これより前、昭和九年三月本堂改築に着手して、昭和十年五月竣工、本堂は紫宸殿造りで奥行十一間半、横九間半である。建築委員長上原四郎左衛門、副委員

長末永完司、會計植木末五郎であった。

竹子宮脇にある上寺布教所は、宗教法人法組織設立寺則によって照明寺出張所として認可され、現在に及ぶ。

また聞法の会として仏教婦人会、仏教壮年会、子供会があり、社会福祉法人照明寺保育園も設置されている。

照明寺役員は代表役員藤谷九臈、責任役員藤谷文子、末永完司、本願寺届出下記五名、総代満塩清、今吉近衛、重森一、住吉畛熊、重森市太である。

四 般若山高陵寺

浄土真宗本派本願寺鹿兒島教区北隅組般若山高陵寺は溝辺町有川五〇三番地にあつて、明治九年念仏禁止制が解かれた後出来た寺である。

明治十二年四月加治木町性応寺の付属門徒となつたが交通の便悪く、聞法不便ということから明治十五年に分離して、麓に説教所を設立した。

ところが竹子、有川方面は麓説教所までの交通、聞法等の不便から（大正七年七月十九日付本山からの説教所取調べに対する法務所設立主理由）村の中央への説教所移転の世論が高まり、次いで寺号公称の機運が高まつて明治二十四年五月十日、私立石原法務所が設

立された。

この当時の姿勢が、麓方面と有川方面との一町二ヶ寺設立の契機となつてゐる。

その後明治三十年に鹿兒島別院の直門徒になり、明治三十四年に布教者派遣

を出願許可され、同三十五年五月三十日大分県西国東郡岬村善照寺藤本洞雲師赴任、明治三十六年八月三十一日転任、この藤本師の当時の門徒は過去帖によると上竹子下竹子、十文字、宮之原、三縄、嘉例川、北原、玉利、水尻、房山、有川、丹生附と広範囲にわたる聞法の姿勢にきびしいものがあつた。

藤本師の後任として同日出水郡野田村祐信寺、佐々



高陵寺（有川石原）

中崇説師赴任明治三十七年九月十六日転任

同日福岡県築上郡八津田村専広寺加来宗信師赴任

明治四十三年五月ごろ寺号公称の動議が起ったが盛り上らず、大正十年に再び寺号公称の動議が起こつて同年九月二十八日高屋山上陵の上下二字をとり般若山高陵寺と公称(当時門徒戸数百三十戸)され、同年十一月十七日加来宗信師が福岡県専広寺と兼務住職を拝命、開基住職となる。ここで本町は照明寺、高陵寺の二か寺によって仏教開拓が行なわれ、真宗が一層定着することとなった。

しかしかん難辛苦の末加来宗信師は大正十五年四月八日死亡され、真宗布教者として偉大な実績を残され多大の損失であつたことは門徒、門徒外を問わず語られてゐることからうかがわれる。

その後、専広寺坊守加来和子(宗信の妻)が専広寺と高陵寺をかけもち、役僧、橋本寂靜氏、繁内高俊氏等と法義布教、流布につとめられた。

その間昭和三年三月に高陵寺仏教婦人会が発足する。

この婦人会発足のエネルギーとなつた陰の力に当時溝辺小学校校長福永嘉之助先生があつたことは、当事者加来和子の語りぐさだつた。

昭和三年八月中旬に専広寺住職加来宗昭師入寺、昭和七年二月二十五日加来宗昭師高陵寺兼務住職拝命、本堂設立。

昭和十年四月、高陵寺本堂建立委員結成

昭和十一年一月二十三日、起工

昭和十一年十月十日 上棟

昭和十二年一月下旬(桁九間 梁間七間)竣工落成

その後昭和十二年七月二十六日、長崎県小ヶ倉より専広寺坊守敏子の妹昌子と養子縁組加来貞信師入寺、

昭和十五年十月十五日高陵寺第二代住職拝命、同日加

来宗昭師退任

昭和十六年青年層教化として、仏教青年会が発足する。

昭和十七年三月一日寺院規則制定され、宗門の組織機能がはっきりと位置づけられた。

昭和二十三年太平洋戦争敗戦で混々とした世相にかんがみて、児童教化として日曜学校がはじめられ当時の人々の心に潤いを与えていた。

昭和二十七年十一月十五日宗教法人制定に基づき、総代の外に代表責任役員がおかれることになって、代表役員に住職加来定信、責任役員に坊守加来昌子と、門徒代表に山村直助が就任し新たに宗教人の動きが始つた。

昭和二十八年ころから季節託児所を行い、昭和三十一年一月十日宗教法人高陵寺保育園設置認可される。設立者加来貞信、土地提供者岩下春子、江川正雄氏等。

昭和三十五年十二月十日責任役員山村直助退任、野間藤兵衛氏就任。

昭和四十四年三月二十二日、貞信長男宗曉氏高陵寺副住職を拜命、同年十一月四日責任役員、加来昌子の後任として就任。

昭和四十五年三月三十一日、高陵寺保育園初代園長加来定信退任、四月一日加来宗曉第二代園長となる。

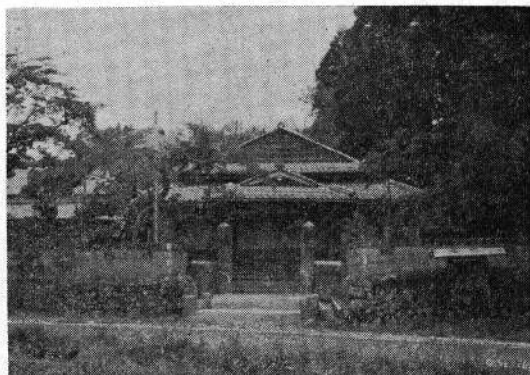
現在門徒戸数、四百戸で信徒も町外に若干あり、世相の動向と相まって新しい方向づけが企画されている。

五 竹子上寺説教所

場所は竹子の石井口と宮脇部落の中間に位置して明治一二年に建立され、それ以後竹子上寺説教所と称しているが、その所屬は麓照明寺の管轄にある。

門徒戸数は約一五〇戸位ということであるが、当説教所には昔からお寺番役と称して、夫婦家族住いの可能な信者の中から、門徒の推さんによって選定された方が定住され、朝夕は仏前の読経から、お寺関係の説

教所の清掃や、また故人となった人の命目の御供養などが、おこなわれている。番役の勤務年は二年で、昔から今日まで続けられている。

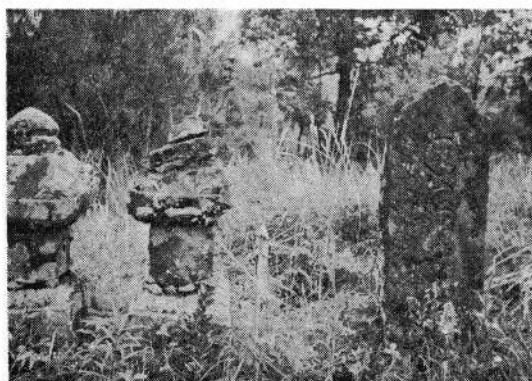


(竹子上寺説教所)

第四節 遺跡

一 曾我石

三国名勝図絵に「三繩村にあり、我皇国六十六州に所建と云、按に薩州鶴田邑尼寺の跡、及び隅州馬越邑黒坂寺内に、曾我石ありて、大磯虎女が一国一基



曾 我 石 (十文字)

の塔なりとす。かく隅州に於ては既に馬越にあり、然れば此溝辺邑の曾我石も虎女彼一国一基の外に建立せるものにや、」と記されている。又、薩隅地理纂考に「三縄村にあり、土人相伝へて、大磯虎女曾我五郎時宗を追悼して六十余国に一国一基を建立せしその一なりと云う、此外薩摩国鶴田郷尼等の跡及び大隅菱刈御黒坂寺の跡にも、曾我石あり、共に由緒詳ならず。」

とあり。

有川と三繩の境界点にあたるこの地(松田家有)を、昔から曾我石、または曾我どん屋敷とよんでいる。こけにおおわれ古びた石塔が二基、とら御前が曾我兄弟の霊を弔うため、全

国に建てた曾我石がこれであると土地の古老たちによって、言い伝えられて折にふれて香花が供えられている。

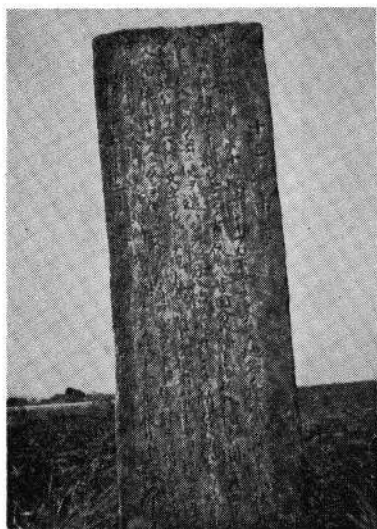
曾我兄弟の物語りによれば、河津三郎祐康は工藤祐常に討たれた。

そこで祐康の長男十郎祐成と、二男五郎時致は父のかたきを討たうと決心し、建久四年(一一九三)富士のすそ野に機会をとらえ、祐経の陣内に忍び寄り、宿願を果たした後、兄弟捕えられ刑に処せられた。

鹿兒島では特に兄弟の義挙をたたえ、暗夜にかさのたいまつを使い父のかたき討ちを決行した当時の兄弟の心境をしのび、その霊を弔うため、追にかさ焼きが年中行事の一つとなり、本町においても旧暦五月二十八日青少年の間に「曾我どんのかさ焼き」と呼ばれる行事が長く受けつがれてきたのであるが、最近この行事は行なわれていない。

二十三 塚

本町の東南地域の隼人町境に近い十三塚原の旧中央道路に沿うて、昔一三のまんじゅう形の盛土つかが盛られていたが、盛土つかは畑の耕作上の関係から暫次姿を消すのではないかと案ぜられ、昔から口伝による伝説が消え去ることがないようにと、昭和十二年十二



記 念 碑



十 三 塚 の 碑

月崎森青年団の手によって、この十三の盛土つかに石碑（高さ九〇センチメートル位巾二十五センチメートル位）が建立された。

そして別につか石建立の事業実施の記念碑を建立し、十三塚伝説の由来が刻みこまれているが、その内容は次のようである。

○十三塚の由来

此の辺一帯を称して十三塚原というが、不幸にしてこの地名の起源については、依るべき正確な記録がない。然し古老の言によれば、昔国分八幡と宇佐八幡との間に互に正潤を争い、宇佐八幡から密かに使を遣わして、国分八幡を焼かしめた所が、火焰は天を敵い朦々たる黒煙は、自ら正八幡の文字をなして現れ、驚き恐れた使者は逃れて、この地に至り一人斃れ二人斃れ続いて十三人に及んで、僅かに一人だけが、身を空しゆうして、宇佐に帰るを得て、事の次第を語るを得たりという。

土人隣れんで、其の場所に塚を盛る、その数十三なるにより十三塚原という。

昭和十二年十二月建立

崎森青年団

次に古老の話によると、この地域の住民は、宇佐八幡から使者が来たのは、長承元年（一一三二）四月八

日の事であり、大根葉を枯らした「ほしな」を使用して夜国分八幡を焼き払ったのである。

したがってこの地域では四月八日には釜に「こら」をたてるな（釜に水を入れずに火をたくこと）、ほしなをたべるな、もしもこれに違反した者は神罰を受けると、先祖だいい言い伝えられているとのこと、

（故三吉 吉氏談）

三 大川内丘



大川内丘（釜）

大川内丘は高屋山上陵の南方五〇〇メートルばかりの所にあつて、奈良若草山を細くしたようなきれいな丘で、古老は古墳ともいい伝え、神代の昔彦火々出見尊が豊玉姫との出会いの

場所とも語られている。はじめ「みそめが丘」後「みぞべ」となまるようになったともいう。

鹿児島空港を目の下に見るながめのよい場所で、頂上には有川管の口にあつた招魂碑をここに移し、西南の役、日清、日露、太平洋戦争に散華した勇士の英霊をまつている。

毎年四月慰霊祭が行われ永く靈魂を弔う。

春の菜種子まつり、牛馬の品評会など永い間町民憩の場所であつたこの丘も、県道改修事業が行われることもあつて大きく変りつつあるが、国家、民族のために勇戦奮闘した忠魂は永くたたえられねばならぬ。

四 板碑

1 有川原の板碑

有川（蒲生線（県道）と、瀬間利（丹生附線（町道）と交差する十字路から北に一〇〇メートル位行った左側の畑の中に、高さ七〇センチ、幅三十センチ位の板碑が立っている。

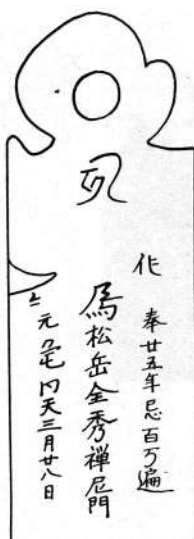
詳しいことはわからないが、四百年位前にすぐれた、弾尼の二十五年忌にあたつて、百万遍お教を唱え奉つたという供養の碑であろうと推定される。

この地は森田清熊氏の所有で、茶畑の中に塚が盛られてその上に建てられている。

2 崎森馬立の板碑

馬立部落、岩元巖商店から加治木に向って三百メートル位行った県道の左側に、小高い檜山の頂上に板碑がある。

古老の言い伝えによると、この地点から立岩部落



(板碑前面の文字)



有川原の板碑

3

矢立

立岩公民館の近くの三好吉宅前の竹山の中に石仏



馬立板碑の前面



馬立の板碑

の失立に向つて、馬上から弓を射ていたのでこの付近を馬立というのだという。詳しいことはわからないが、供養塔であらう。

五 五輪塔

と、小牛の石像がある。
牛馬の神、氏神様として部落の人が親しんだ場所であり、馬立から射られた弓矢がここに立った所だと言いつたえられている。



五輪塔(石原三文字)



小牛石像
(ベミッドンという)

1 石原三文字の五輪塔

大定院の跡と推定される久保田隆志氏の前の畑の西のすみに、墓碑と並んで五輪塔が一基立っている。



五輪塔

詳しいことはわからないが、この地に寺院を移転し再興を図った僧嚴長法印の供養塔であろう。

2 岩元時義宅の五輪塔

岩元宅の裏の少し高い所に建てられてあるが、一部が不足しているのではなからうかと思う。

大きく深く刻まれた梵字が甍字ある。この梵字からしたいへん貴重な資料らしいが、詳細不明。

黒田、河野両先生の話によると、鎌倉時代末期か、南北朝時代の初期のころに、供養塔として建立されたものと推定することが妥当であろうとのこと。

六 田の神

田の土手、用水路の脇、道路ばたに建てられていたもの、また田の神講の時各家庭を持ち回る小さな田の神、右手に「シャモジ」、左手に「オワン」を持った老人像、武士像、仏像姿などの石像をみようける。

いわゆるこれが田の神様で、大小いろいろな形があるが、農業生産の中核をなす稲作豊作の神として祭られ、田植の時はさ苗を供え、収穫時には稲穂を供え、更に田の神の衣装はベニガラ、顔には米の粉を塗り、目・鼻・口は墨彩色し、きれいな姿で祭りに出られる習らわして、田の神祭りはにぎやかにおこなわれている。



輪 五 塔 (岩元宅)



田ノ神(管口)



田ノ神(祝儀園)



田ノ神（石井口 内之段栄蔵）



田ノ神（木場）

た。

農家では田の神様は大事に取り扱われ、時には婚礼の座にかつぎこまれたり、また不作に見舞われた地域のひとびとが、豊作の地域の田の神様を盗んでみたり返えしてみたりしたが、余りやかましく取り上げるものではなかったらしい。

本町には田の神が多くさんあるが、次にあげるようなものが代表的なものである。

所在地	管理者	区別	年代
森園	森田重吉	水神	宝曆四年二月
祝儀園	祝儀園部落	田神	宝曆十二年三月吉日
有川管ノ口	中央公民館	"	天明四年八月吉日
木場公民館	木場部落	"	嘉永六年九月十八日
鳥越原	岩元伊佐夫	"	
石井口	内ノ段栄造	"	
石井口	石井口部落	"	
（岩沢氏下三文字）			

七 石敢当

所在地 溝辺町麓水尻

現況 岩元勇彦氏宅地の突き当たりにある。

昔から三差路、丁字路のつき当たりに石碑があつて、石敢当と刻んだものを見受けた。

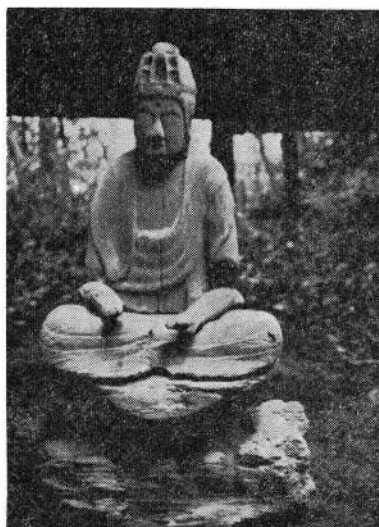
これは中国から伝わり、鹿児島には三百年位前に、琉球を経て伝わって来たと言われ、中国の魔よけ、邪気払いのまじないの石であり、中国の武将の名前とも言われている。

水尻のものは、自然石に文字が刻まれたものであった。現在では風化され明白でないが、昔はよくわかっていたとのことである。(岩元勇彦談)

最近地域諸開発計画に伴う工事によって取りこわれ、現存するものが少なくなった。

八 その他

1 虚空蔵菩薩の仏像



仏像(虚空蔵菩薩) 十文字

仏像をのせる最上の台面に下記の記録が残されているが全文を判読できない部分があり、したがってその意を解することができない。

しかしこの仏像は永徳三年(一三八三)十二月とあるので、この年木像の仏像を彫刻造立し奉ったものであろう。記録の表題字は仏教に係のある梵字(ばんじ)三個がきれいに配置され、この仏像は虚空蔵菩薩の仏像かと思われる。

虚空蔵菩薩とは(梵語 Ākāśagarbha) 胎蔵界曼荼羅虚空蔵院の天尊・智恵・功德の広大無辺なことが虚空すなわち天を蔵するがごとくなるゆえで

記録の原文

永 天 乙

奉造立如意○

菩薩之像一軀型○

定秀卅三之年○

求聞持二從六○

正月十一日同至九○

也願畢 次成○

一座自同三年 宛○

○二月□願已然聞○

明星立号明星獄○

入道淨○

大檀□尼公妙○

十方且那多数

仏子伊賀乃俊

勤進沙門小聖智巡幸○

沙門翠承房定○

惣求聞持第二座

永徳三年 癸十二月○○

○印（判読できない文字）

あり、蓮華座に坐し、頭に五智宝冠をいただし、身に璽路をまとい、左手に如意宝珠、右手に智恵の利剣を持つといわれているが、現存の仏像は両手共関節の結びめのところがこわれ落ちていますが、関節のところから左手を胸にあげ、右手は関節のところより水平前方にあげられていたことが確認される。ただ両手の持ち物がないだけで、他は虚空蔵菩薩と同一であり、また持永貞盛は、これは「御くん蔵菩薩」だといわれているとの話したが、多分虚空蔵菩薩に相違あるまい。

この仏像はもと、持永貞盛宅下の山中に建てられ戦前戦中はお参りする人も多数あったらしいが、戦後は参拝するものはほとんどなく、荒廃していた。昭和四十七年五月現在の地に移転、仏像は御堂の中に安置されている。ここにお参り祈願をかけるとその御利益は極めて大であるといわれ、最近お参りする人が多いとのこと。

2 三面観音像

麓北原大河内丘の麓、白浜三男宅上に位置する場所、もと石峯にあった保食神社より、昭和四十三年二月一日に移転して祭ったと記録されている。



三面観音像（北原）

なおこれには北原部落ほか六部落が関係者で、毎年四月に例祭を行ない相撲を奉納している。ほかに
仏像一・大岩一・奉納石燈一あり。

3 鳥ヶ原の仁王像

麓鳥ヶ原岩元伊佐夫宅の裏庭に位置して仁王像一
体・水神等が管理されている。この仁王像はもと心
慶寺にあったものを、この地に移転したものだとい
われているが詳細不明である。



仁王像(鳥ヶ原)

4 木佐貫の水神

木佐貫部落前の水田の中にある円形の小岡の下に
良質の湧水する場所があり、その上に水神が祭られ



水神(木佐貫)

ている。

またこの水神を俗に蜷の神とも称して、神体は蜷
がからんだ石像であり、言い伝えるところによ
ると、この湧水を飲んでいる人は不思議に蜷にかま
れた人は未だかつてないとか。

5 剝岩池の水神

剝岩池の堤防上に溜池記念碑に並んで建立されて
いる水神があるが、詳細不明なるも、この記念碑建立
とはほぼ同じころ建てられて祭られたものであろう。

6 瀬戸山大明神

竹子県道(野坂入口)瀬戸山の道下に閼禪定尼の



瘡瘡の神

墓碑だろうと思われるものが、一基建立されている。なお明暦二年の文字があるので、今から三十七年前建立されたものだろうが、詳細は不明なるも宮川内及び野坂部落では、俗にこの碑のことを瀬戸山大明神と称して今日に至っている。

7 立石

竹子宮川内長尾国有林内にある大石「立石」は、その高さ約三メートル有余、周りは約四メートル位のものであり、文字らしいものも見当らないが、昔はまた竜石とも言い、この石を切れば血が出る石だといわれていた。この石はもともと大暴風雨の荒れ

狂う中に、天より落ちて立ちたる大石であるといわれ、その後は大蛇が天に昇るとき、必ず大暴風雨の日この石よりはい上ったものだといえられている。

8 瘡瘡の神

竹子祝儀園の榎木園親夫宅に、石像の神体が祭られて瘡瘡の神と称している。天然痘が流行したら、部落一同この病にかからぬようにと参拝するならわしになっていた。(現在神体は中央公民館管理)

9 薬師小社

久留味川の下流に桑迫より流れる支流があるが、その支流の谷間に、薬師像三体が小社に祭られている。言い伝えによる薬師の加護の説話があるが、現在安産の神として参拝祈願する人もあるという。

第二章 風 俗

第一節 民 芸

郷土芸能として藩政時代から、溝辺にも地芝居が各所で催されたというが、明治の末期いつの間にか、姿を消してしまった。

一 太鼓踊り

その起原は江戸で、悪病コレラが流行してこれをしづめるため、駿河の念仏踊が町中を練り歩いているのを、島津義弘公が見て朝鮮征伐のがい旋の祝い踊りにしたいものだと、家臣の山田郷の池田千兵衛尉と加治木の岩原の牧之瀬の両士が伝習して、戦勝祝いにふさわしいように改良して普及につとめた。

義弘公が加治木移住後、一般庶民に教え広めたので各地方に普及し、本町でも五つの大字にそれぞれ特色をもった太鼓踊りがあり、毎年程各神社で奉納されていた。たまたま昭和四年本町においても天皇陛下の御即位奉祝式典が挙行され有川運動場（現溝辺中学校運動場）で、町内各大字よりこの奉祝大会のために、太鼓踊りが繰り出され盛大なものであった。それ以後この踊りはすっかり姿を消し、今日では知る人も少なくなかった。

二 バラ踊り

竹子には、太鼓踊りに似てもっと勇壮なバラ踊りがあった。学校の落成式など大きな祝い事にはにぎやかに踊られたものである。特に、宮原部落の人が熱心で鐘打ちに犬童重行・前田矢左衛門・野村秀男氏などが大正十年宮協の竹子公民館竣工落成祝の時と、三月二

十八日前玉神社例祭日に奉納されたのが最後で、以後この踊りも自然にすたれ今日では復活がむずかしくなっている。

三 棒踊り

春の祝日、お祭りなどににぎやかに踊られていたが、その命脈もたたれようとしている寸前に、民芸保存会が組織され、その手によって、昔からのものがうけつがれ、現在青年のひとびとが神社祭典などに奉納している。

棒踊りの歌（お城が山）

オーセーエローホホーホホホハハハ山デーエー
ヘエエーヤレ オセロガヤハハハハハハデー
ヤーソーレハヨー ホーホホーデナサマハハアヘーエ
ハエエンエーヘーホーヨー ホダーハ アラソイソ
インダーハハ ハエーヘーヘーカマハヘワ

四 鎌踊り

踊りの服装、踊りの内容は棒踊りによく似ている。ただ手に持つ棒が鎌に代わるだけのものではあった。

第二節 民謡

民謡とは、民衆の歌謡のことであり、すなわち郷土の庶民の間に自然に發生し、その生活感情、また民族性な

どを素朴に反映した歌謡のことである。

それには田植歌・草取歌・米搗歌・桑摘歌・茶摘歌・馬子歌・婚礼歌・新築歌・祭礼歌などがあるが、本町においては昔より現代に至るまでの間、野山で働きながら随所随意に口ずさまれたり、お祝いの座等で歌われたものを取り上げてみると次のようなものがある。

一 馬子歌

鳥のテチヨどこへいった

(テチヨ父)

あの山越えて里へいった

里ぜのみやげはなんぢやるかい

(何であろうか)

べぶんこ一匹、ダダンコ一匹

(牛の子、馬の子)

どけつねでこかい

(どこえつなぐか)

向えの三本松つねでたが

(つないでおいた)

なよ食わせたか

(何をたべさせたか)

去年の粟がら、今年のそまがら

だつくわせくしてえたが

(たんとやった)

あしたいたつみったや

(明日行つて見たら)

べぶんこもダダン子もおらんかった(いなかった)

ホホホイのホイホイホイ

ネンネコネンネコネコセ

二 三下り

三味線の一は 切れても二と三が残る

三

わたしや おはんに気が残る
サノサ節

あの花はきれいな花ぢやが ありやよその花
あの花野山に咲すならば
一枝折りてはね 床にあげ
花の散るまでながめたい

おはんとなら 裸でもよし 添われるならば

竹の柱にかやの屋根

寝ながら月星ね眺むとも

三度の食事は一度でも

四

ドドイツ

ドドイツ ヤボデモ ヤリクリヤ上手

ケサモ質屋デホメラレタ

おはら節

花は霧島 煙草は国分

燃えて上るは桜島

桜島には霞がかかる

わたしや おはんに気がかかる

咲いた桜に つなぐな駒を

駒がいさめば花がちる

みえたみえたよ 松原越しに

丸に十の字の帆が見えた

六 いせおんど

伊勢にヤナア七度 熊野にヤ三度 ハヨイく
あたごさまにはヨンデ 月まいり
サッサヤットコ セのおおいやな
アレワイナ コレワイナ
セノナンデモセー

七 お津絵節

忠臣蔵 初段 鎌倉

鎌倉の 鶴ヶ岡 足利將軍 名はよし子

たずね給うに顔世とあらためて

不実きわまる諸大名

われもおれもと登りくる

カブトのおかずに四十や七

目ききの役目は顔世御前

花の姿のやさしさに 師直が

見染めて 送りし玉章を

若狭殿に見つけられ

目に角 立て合うでぞ 別れ行く

お津絵節は、忠臣蔵四十七士討入を歌いこんだものが多い。明治の末ごろまでは、地芝居といって、盆のころ二三部落集って忠臣蔵の田舎芝居が上演されていた。

八 戦争とラッパ節

やっさ節、おはら節など曲や歌詞は同じような文句で三味線、太鼓に合せて酒宴の席に座興をそえた。

雪はしんしん降りつもる

障子あくれば銀世界

さぞや満洲はつめたかる

思えば涙が先に立つ

九 満洲の戦場に思いをはせて

夫をしたい武運を祈って

天に代りて不義を討つ 忠勇無双の我が兵は

歓呼の声に送られて 今ぞ出て立つ父母の国

勝たずば生きて帰らじと 誓う心の勇ましさ

など色々な軍歌が町に響きわたったのは、日露戦争

のころである。

一〇 鴨緑江節（日韓合併のころから）

朝鮮と支那と境のあの鴨緑江

流す筏はありやよけれども

雪や氷によつこら とざされてよ

明日は又新義州につきかねる

一一 青島節（大正三年山東出兵のころ）

青島がよいとはだれがゆた

後ははげ山 前は海

尾のない狐がいるそんな
僕も二三度だまされた

二 大正の半ごろ 薩摩隼人の意気を歌った

鹿児島県青年の歌

み国をしらすみ光の 高嶺の雲ゆもれ出でて
昏迷のやみ照しけん 開びやくの世を思う時
基となりし三州の 山河あかるくほほえめり
めぐる黒潮あたたかに 山水とわにうるわしく
宇内の楽土このさとに 人の世にして花という
若うどわれら我が幸を 声高らかにうたうばや

一三 大正末期になつて

暗い世相を反映した船頭小唄

俺は川原の枯すすき 同い前も枯すすき
どうせ二人はこの世では

花の咲かない枯すすき

や「籠の鳥」など、悲哀に満ちた流行歌が歌われ、
昭和に入って祇音小唄、道とん堀行進曲、東京音頭な
ど、行進曲、音頭調が世を風びした。

一四 武の国 薩摩と詩吟

鹿児島では昔から詩吟が青年の間に愛せられ、男女
を問わず詩吟に合せて剣舞をよく舞った。

(イ) 頼山陽の前兵児謡

衣は軒に至り袖腕に至る
腰間の秋水鉄おも断つべし
人触るれば人を切り
馬触るれば馬を切る

十八交を結ぶ健児の舎

北客能く来らば何をもつてか報いん

弾丸硝薬これ膳^{ぜんしゅう} 客^{きやく}な^なお属^{しよせん}厭^{えん}せずんば

好するに宝刀をもつて渠^{かれ}がこうべに加えん

(ロ) また郷土の偉人南洲翁を回顧して

孤軍奮闘を破つて帰る 一百の里程墨壁の間

我剣はすでに折れ我が馬は倒る

秋風骨をうずむ故郷の山

一五 溝辺小唄を一つ

富岡秀盛 作詞 岩元立義 作曲

(一) 溝辺よかとこ さ春風吹けば

村はなたねの 花ざかり

みんなみたかよ あなの花に

むれるちようちよう なかのよさなかのよさ

溝辺よかとこ さ春雨ふればよ

しげる茶の芽の 色の濃さ

すいな少女が つみつうたう

(三) たれかよぶよな 茶つみ歌茶つみ歌
溝辺よかところ 秋風ふけばよ

はたにころころ さつまいもさのさつまいも
焼いてまとか ふかしてまとか
野良の帰りの 主のため主のため

(四) 溝辺よかところ さ十三塚原によ

今は平和の 風が吹く

鐘はなるなる 希望の鐘が

溝辺おこせと 鐘がなる鐘がなる

一六 乃木大将の金州城

山川草木うたた荒涼 十里風たまぐさし新戦場

征馬進まず人語らず 錦州城外斜陽に立つ

詩吟剣舞は明治、大正、昭和と長く唱えられ、今日でも詩吟同好会などで、青少年指導を兼ねて盛大になされている。

日支事変、太平洋戦争の時代には正に軍歌一色になって、愛国行進曲、日の丸行進曲、愛馬進軍歌などたくさん軍歌が歌われた。

昭和二十年みぞうの激変に国民は一時ぼう然自失、歌も忘れたかのように見えたが、時が立つにつれて国民も落ちつき、新しい文化国家の建設は日に進み、経済成長の波と共にテレビ、ラジオ、ステレオの普及と相まっ

て。ジャズ、歌謡曲が都心から田舎のすみずみまで、子ども大人も歌ったり、踊ったり、レジャーを楽しむ時代となった。

第三節 俚げん

人間生き抜くためには、簡単な座右の銘となるものをもつことは大事なことで、格言とは言えないが茶飯時唱えられていることわざを拾ってみよう。

一 嫁じよはぬか家のすんから(すんゝすみ)。

(持参金付の嫁をもらうと男の權威がなくなる。)

二 小ぬか三合持ったら、養子にいくな。

(養子は家付の娘に一生頭が上らない。)

三 己午男に卯辰の女房。

(年上の女を嫁にすると、一生幸福である。)

四 おんちよんぼげんかは犬もくわぬ。

(そっとしておけばまた元に帰るので、その愚かなことをさとしたものだ。)

五 たしなんもんのたしくれ。

(ものおしみもほどにした方がよい。)

六 たなからばたもち、両手に花、うったいたい。

(思いがけない幸が次々に現れて幸せなこと。)

七 打たれたいふまれたいいいごさつごさつごさつ

(禍が次から次と現われて、いたし方のないこと。)

八 うんまかもなくて、油断すつな。

(わけのわからない御馳走には何かかくされて
いる。)

九 ねたこじ、しよいかくんな。

(こうじが出来たらそのまましておけ、もめごと
がすんだらそのままにしておけ。)

一〇 仏の顔も三度ずい。

(一度二度はかんにんするが、度重なると容赦が
出来ない。)

一一 七つ時(后四時)からん雨と、四十から先の恋は
やまぬ。

(夕方降り出した雨と、四十越してからの恋はや
まない。)

一二 四つ五つの子は足あとまでにくい。

(かあいさ余ってにくさ百倍。)

一三 ポノツトイイ。

(他人の出世をねたんで、これを阻止する行為。)

一四 ちよかかれ、(村八分。)

(隣り近所のつき合いをしないという昔の悪習。)

一五 板敷バレ。

(祝いごとなどすんだ後、手伝人、親類であとさ

らいをしてしめくりすること。)

一六 朝仕事、夜仕事、ひんのこめせ。

一七 ちやのこ、よながれ。

(朝食事前の間食、夜の仕事の後の間食。)

一八 ひやけが西にすれば天気。

(朝雲りは日和の相。)

一九 雨降って地固る。渡らぬ川にや流されん。

二〇 秋茄子は嫁には喰わすな。

二一 桃栗三年柿八年。

二二 手八丁口八丁。子供は風の子。

二三 飯はいっきくえ、言ふこちや明日言え。

二四 人の噂も七十五日。

二五 のどもと通れば、あつさ忘れる。やけ石、水。

二六 猿も木から落ちる。むかぜもころぶ。

二七 三つ子の魂百まで。親恩な子さえ。

二八 火のないところに煙は立たぬ。

二九 物はいいよう。梨はかみよう。

三〇 たましやつけどつ。とんこちやさげどつ。

三一 仕事ちや小皿で、めしや井で。

三二 三代長者なし。三分の働き七分の工面。

三三 遠い親類より近くの他人。

三四 飯は一番じよ。風呂は二番風呂。

三五 一番勝ちやくそ勝。

三六 一合上客、二合下客、じじら言うのは下の下客。

三七 いからんでんとっ（おやじの威光）

第四節 迷信

迷信だと思つていても知らず知らずのうちに、引きつけられてばかりが当たる。不幸が訪れると思ふようになる。早くこんな幻想から抜け出して、科学性に基づいた生活をうち立てることが大切である。

溝辺に伝わる迷信を拾つてみよう。

一 雷がへそをとる。

二 にじの橋を渡れば宝がある。

三 月の七日の旅立ち是不吉にあう。

四 たなばたの日に朝露で字を書くとき字が上手になる

五 友引と仏滅には葬式をしない。

六 うるう年に墓石を立てると家族から死人が出る。

七 河童は春の彼岸に川へ、秋の彼岸には山に行く。

八 土用丑の日に鰻を喰べると一年中健康だ。

九 狐にだまされる。

一〇 猫が顔を洗うと天気がいよい。

一一 めんどりがなくと何か不幸がある。

一二 がまをいぢめるとイボが出来る。

一三 葬式にいったら塩で清めよ。

一四 おそろしい夢は背丈が伸びるけざし。

一五 茶柱が立つと縁がよい。

一六 ごはんをこぼすと目が見えなくなる。

一七 足のうらがかゆい時は、人が悪口を言っている。

一八 若しらがは幸運のきざし。

一九 耳たぶの大きいのは金持ちになる。

二〇 長座の客には轡を逆さに立てると帰る。

二一 亀がかみつくと、雷がなるまではなれない。

二二 夜明けの夢は正夢。

二三 くしやみが出る時は人が噂している。

二四 朝こつ、夜むかせ。

二五 丙寅女と丙午女はきらわれる。

○ 鹿児島言葉の今昔

一 テチヨ、父 トト、オヤジ、おとおさん、パパ

二 ネニヨ、母 カカ、オツカハン、おかあさん、オ

フクロ、ママ

三 チゴサア、ボツチャン、ボク

四 ゴユサア、オナゴンコ、オジヨウサン

五 アタイガエンシ、家の主人、ヤドンシ

六 ウチカタ、家の家内、オナゴンシ

と呼び名も時代と共に変つて、外国語も日本語の中に

溶けこんで、純粹の薩摩語を聞くことが少なくなった。

文化が進むにつれて、日本語も色々変っていくが、昔の言葉には、言いたい味わいが含まれている。

例えば、

一 ありがとう

アイガトゴアス、アイガトモシヤゲモス、オアイガテコツゴアシタ。

二 粗品贈呈のことづけには

ツマランモンゴアンドン、ナントンシレンモンゴアンドン、ドウカメツシヤガツタモンセ。

第五節 年中行事と庶民生活

○一月

大正の始めまで旧暦で、どここの家庭でも門松、しめなわ白砂で門を飾って、氏神や先祖棚にお餅など供え新しい年を祝ったものであるが、最近では森林保護の面から廃止され松、竹、梅を印刷した紙を張るようになった。

元旦の朝早く、かねては水など汲まない一家の主人が、若水汲みといって井戸か、小川か、泉の水を汲みに出かけた。

隣り近所のだれよりも早く、宝を汲みあげなければと

若水汲みをすまして、年の始めのあいさつは「わこおないやしたろ」と本当に若返ったような、身心共にすがすがしい正月であった。

一家揃っての雑煮は、今のおせち料理ではなく、餅の上に里芋、おやし豆をそえ手醬油で味をつけ、数の子がおせんに供えられ、刺し身や煮付には鶏が殺されるものであった。

今のように、テレビもステレオもなかったが、親類、縁者、隣近所のあいさつ回りをするころには、芋焼酎でほろ酔い気分になり楽しい正月気分がまたをにぎわしたものである。

正月の飾り付

1 場所 仏壇、床、氏神様、でふっどん、農器具

2 方法 ユヅリ葉、山へゴ、歯固め餅二枚

3 ゆづり葉とうらじろを敷いて、歯固餅を二枚重ねて飾っていたが、それは家族が互いに心をゆずり合っている、へゴのように節度正しく、その年の繁栄を固めるという意味である。

産土神参り

どこにも産土神が祭られている。ここにお参りすることは元旦の行事として、古くから伝わっている。

かねても新しい着物、新しい事があった時、子ども誕生、入学、就職など、お参りする習慣がある。

正月の贈り物

親の家には鏡餅、直径三〇センチもある大きな餅。普通の場合は歯固餅、直径二〇センチの餅二枚下駄一足、足袋一足、手拭、正月紙三十枚など交際程度によって、品定めして元旦から、二十日正月ころまで親類、知人、主従の間に礼を欠ぐことを戒めて交際したのである。

大正の初めころから時代の進展につれ、正月行事も簡素化され寄合正月といって、親類が一ヶ所に集合当番制で座を受持ち、にぎやかに楽しい親交を盛り上げていたが、最近では部落公民館あたりで簡単な年始会ですませる正月になり、家族本位に正月をよろこび、宮参りなどするように変わって来た。

正月二日の行事

風呂 夜明けを待ち風呂を沸かして、これに入つて身心を清めた。

二日山

若い人々は山に行つて、牛馬の飼料（マゼモン）として草木や竹の葉をとつて来た。

白起こし 横にしてあつた白を越こして、米の搗き始めをした。

書き初め 子供たちが初めて、筆をとつて字を書く。
鍛入れ 餅で祝つた鍛を取り出して、畑を二鍛、三鍛耕す。

掃き初め 元旦の日は仕事をしない日として、掃除も二日に始めてする。

正月七日節

数え年七才の子供に髪立祝をする。

七草（せり・なづな・こぎょう・はこべ・ほとけのぎ・すずな・すずしろ）を摘んで、餅や米・人参・牛蒡・揚豆腐・コンブ・里芋で雑炊を作る。

普通七ヶ所のずしと言われて、これをたべると万病をなおし、健やかに生活されるということで、家ごとに容器を持って七才になった子供たちが親や兄弟につれられて、次々に七軒回つてみんなで祝つてもらうことが習慣化されていた。

しかし時代が進むにつれずし（雑炊）もらいがお金にかわり、合同の七草祝を学区毎に各公民館で行うよう変つていたが、それがまた人数も少なくなり中央公民館で行なわれようになった。更に、最近に至つていろいろな関係から家庭だけの祝いに變りつつあるようだ。

なおこの日には門松・しめなわを取り除いて、

夕方になると「おねっこたき」と言つて、孟宗竹・唐竹などを中心にしたきを山のように積み重ね、火を燃やして鬼を焼き出すという風習があったが、危険なこともあって大正の中期から中止された。

一月十四日（もち）

餅をついて豊作を祈り、更に正月を温める行事である。氏神・釜屋・田神・墓地にめのもちといつてえの木枝の形に異つた切餅をさし、これを飾つて祝つた。

一月十五日・成人の日

二十才になつた男女青年を祝福するために、町教委主催で合同成人式が催されて、激励の言葉・記念品を送つて祝福し、各自の自覚を促すため、この集いを効果的にと計画実施されていたが、集りが少ないために最近では一月五日、出稼者の帰省中の期間を利用して開催している。

一月十六日・山神祭（山神講）

我々の生活の中に山の生活の有り難さを感謝する意味から、この日は山にいかないで、地域毎に集つて酒宴が盛であつた。

なお今でも山仕事、製材所関係の人々はこの行事を続けている。

正月の子供の遊び

たこ揚げ

部落の古老にたこを作ってもらつたり、自分の家で作つたりして、子どもたちは、大きく胸をふくらませ、たこ揚げの実演に田んぼにでかけ北風を利用し、糸を繰りながらたこ揚げに夢中になつて楽しんでものだ。

ネン打ち

丸たん棒の先端をとがして、長さ三、四〇センチのネンを作り、これを地面に打ち込み、相手のネンを倒すことによって、勝負をきめる遊びである。

今考えると危険な遊びのようで、時にはけがした人もいたであろうが、遊び道具のないそのころは楽しい遊びであつたろう。

ハマナゲ

周り二五センチ位の丸木の円盤を道路の上で打ち合う遊びで、車の多い今では想像も出来ないが、大人もまじつて面白がつたものである。今のホッケーに似たところもある。ハマは樫・椿・打つ木もかたい木で先の曲つたものを使用していた。

ギッチョ打ち

楮こうぞの皮を取つてその幹でギッチョを作り、頭の先

を打って遠く飛んだものが勝ちで、その距離は打つ棒で計ったものである。

その他

男子はわなかけをした。山にはツクシ・ヒヨドリ・ハトなど小鳥が多く、高打ち（地上一メートル位のところにわなをしかける）と地打ち（地平面にしかける）があつて、場所に応じ適当にわなを作り、センダンの実、シャクナゲの実などをえさにし、小鳥のかかるのを楽しんだ。

女子は手まりつき、ゴムマリのないころは、カンピョウ・毛糸などで手製のまりを作つて、わらべ歌の節面白くついで遊んだものである。

○二月

梅のつばみも日増しにふくらんで来ても寒さはきびしい。毎日の仕事はまき取りに明け暮れる。ガスも電燈もなかった明治・大正・昭和の始めまで、物の煮たきや風呂沸し、あるいは寒夜の暖房に至るまで、まきにたよる時代で一年中の燃料を確保するため、三月上旬までの家でもまき取り（タツモントイ）が主な仕事であつた。

火のトツ 囲炉裏にいつでもでんとして燃えつつづけている大きなまき

ホシベラ 木の幹、枝をなたで一メートル位の長さに

もち市

切つてたばねたもの

大正の始めまで農具も粗末なもので、金物・竹製品・すき・三又鉞・鎌・鉈など購入するにもなかなかだった。

八幡さまの祭りの日に参道を埋めるようなにぎやかな市が開かれていた。それはいつごろから始つたかわからないが明治中期と推定される。昔の人は広い十三塚原を徒歩で往復して、もちの市に品物の購入や見物に出かけたのである。

この種の市が加治木・蒲生でも催され、近くの農家の人々は遠いところまで農具の購入に出掛けていた。

今でも加治木の初市、蒲生の市、隼人の市といつてますます盛況を呈している。

初午祭

国分八幡のお祭りに参加することは、当時のみんなの関心事であつた。

未明に若い男女が群をなし十三塚原から、あるいは加治木・嘉例川駅より徒歩または汽車で参拝し、馬踊りを見たり露店の見物にはしやいだものである。

節分

冬から春へ季節の変る立春の前日、大豆をまいて鬼厄を追ひ払うと「鬼は外、福は内」と子供たちは豆をまきながら、喜んで健康と家庭安全を願ったことは今も昔もかわらない。

立春

節分がすぎると立春、春が足元に訪れてつくしの芽が日一日と大きくなっていく。

○三月

ひな祭り

三月三日は女の子の成長を祝う日で、よもぎ餅と手製の菓子（木目かん・小豆かん・高らい菓子・だご菓子・煎粉餅など）をゼンに、床には雛人形を飾ってみんなで健康と幸福を祈った。

特に始めて女の子の生まれた家では、初誕生のひな祭りに親類・縁故者多数集って祝いの酒宴が開かれている。

須川祭

三縄の産土神の春の大祭が旧暦二月二十八日（今は三月二十八日）に行なわれている。が、大へんにぎやかな祭りで宮崎県小林市、真幸方面を始め県下遠近からお参りがある。

春分の日

春の彼岸、暑さ寒さも彼岸までと迎える春を喜び墓参りやお寺参りをし、餅やだんごを作り春分の日を中心に一週間の生活を楽しんでいる。

○四月

ご誕生日（四月二十一日）

お釈迦様の御誕生を祝い、老若男女お寺に参って法話を聞き、手作りの料理でお寺の庭や御堂で酒宴がにぎやかに行なわれていた。

今では四月二十一日だが、老人の人たちと篤志の人たちで淋しい行事になりつつあるとき。

馬頭観音祭

木佐貫権現、鍋、平田岡、竹子極楽などで、地域の畜産家が集って相撲や踊りがあり、郷土行事として一般のひとびとに喜ばれたものであるが、今では青年団や役員の方で祭りの行事が行なわれているに過ぎない。

○五月

八十八夜

新緑満たる初夏の光を浴びて、あちこちの畑から茶摘み歌もにぎやかに、茶摘みが初まるのもこのころからである。日干し茶、釜いり茶、手もみ茶、機

械製茶と変わってきたが、町内十六の工場は品質のよい製茶を、近代化された機械によって多量に生産し、市場に送り県内有数の茶の生産地として名声を博している。

五月節句（端午の節句）

男の子の誕生を祝って鯉のぼりをたて、よもぎ・しょうぶを軒にさし、ちまき・かからんだんごを作って男の子の成長を祝う。

ちまき（もち米を洗って湿し、木灰の汁で釜の中で長く煮て作る）は十四・五日立っても腐ることもないので、昔から長途の旅行、保存食として喜ばれたものである。

○六月

忙しい^き皐月（早苗月ともいう）

田植

農作業の中で最も忙しく、雨が降ろうが、風が吹こうが朝早くから苗取りを始める。

耕耘機のない時代は牛が一番の働きもので、ヒダ（左）、コツ（右）、ゼ（後）、オ（止まれ）、の掛声は薄暗いうちから夕方遅くまで田んぼにひびきわたり、みんなてんでこまいの忙しさで長い夏の日を働き通した。

早く終った家は、近所の田植に加勢したのも人情豊かな農村独特の風景であった。

祝田（ゆえだ）

各家庭で田植がすんだ時、金に苗を供え、手伝った人々を招ねき共に豊作を祈って御馳走をたべる。

作上り（さのぼり）

こんなきつい作業の終わった農家では、部落で話し合い一日骨休みの日をおく。

ゆっくりくつろいだり、湯入りといっぺ山の湯、日当山温泉などの一日湯治にも出掛けた。

また川に魚とりに行ったり、特に土用の丑なまの日の鰻取りなどに利用して楽しい一日を過す。

曾我どんの傘焼（旧暦五月二十八日）

十文字の曾我石を中心に、古くから家にある古傘を集めて、川辺や広場で子供たちが歌いながら、傘を焼いたものである。曾我五郎・十郎の孝養をしのび、青少年の士気の高揚を図る大きな行事の一つであった。

夏の子ども

昔の小川や溜池は夏の子どもの遊び場であり、魚つり、水泳などにぎやかだった。

農業やその他汚染のないころは魚族も豊富で小雨

の降る日など、モツゴロ、ゲギユ（なます）、フナコイなど良くつれた。

鮎は夕方つけ針といつて、ドジョウなどえさをつけ川の流れにしかけ、早朝引上げにいくと針にかかつていたものだ。

タニシ、イシガメ、ドジョウなども田んぼでよくとれた。

なお夏の風情を添えるホタル狩りも楽しいものであったが、今ではホタルなど少なくなり、自然の恵みから人間が遠ざかってしまうことは、一面科学の進歩は認めながら一まつの寂しさを感じる。

ガラツパドン

春の彼岸のころ、川にくんだり、秋の彼岸に山にもどるといふ不思議な動物で、その姿を見た人もなく正体はわからないが、夏の水死人はガラツパの仕業だと人々に恐れられた。

ヒーポーとないて、大きさは五、六才の子ども位で頭に皿をかぶったかつ好だと、今のマンガに出て来るカツパによく似た姿を想定した。

昔から冬の山、夏の川が寂しくないのは、カツパのせいだと言われたり、子どもの一人泳ぎにいくのをやめるため、カツパが出て来ると戒めるためにも

言われたものである。

○七月

半夏生（ハゲともいう）

田植もこのころにはほとんど終った。小麦のだんごを作って飾ったり、隣り近所と交換したりして農休日だった。

七夕

天の川を隔て、牽牛星と織女星が年に一度の会う機会を楽しむという物語りにちなんで、七月六日の夕方、色紙を短冊に切つてこよりで止め、芋の葉にたまった露で墨をすり、思い思いの願いごとを書き竹にゆわえて、一方色紙で作った紙衣装等と合せて七日の早朝庭に立て、互いに隣り近所その美しさを競ったものである。

また墓掃除はこの日に行なわれ、竹筒を切ったりさお竹を切ったりしたのである。今では八月七日にこの行事が行なわれているが子どものいる家庭に限られた感もある。

盂蘭盆

七夕がすぎで一週間ずるとお盆をむかえる。

正月十五日の上元に対して七月十五日（お盆）を中元と称し、一年に一度迎える先祖の霊を弔う仏教

の行事である。

盆灯ろうをともし、十三日精霊迎^{しやうりよう}え、十六日の送りまで、南瓜^{かぼちゃ}のにしめ、だんご、ソウメンなどを仏前に供え、皆んなも一しよにいただく。

特に他郷に出ている人々も帰えり、仕事を休んで、夫婦揃って親元にあいさつにいく習慣がある。

初盆

前年の七夕から六日まで仏になった人を迎える家では坊さんを頼んで隣り近所、親類の者は灯ろう、センコウ、ローソクなどを送って寂しいお盆でしようといさつに行く習わしは今も変らない。

十三日

迎え火をたき仏前にお茶とお菓子を供えて夕方早く墓にむかえにいく。当日は特別な料理はしない。

十四日

めし、鹿の子汁、なます、だんご、にしめ等供えて、来客を待ち夕方灯ろう持って墓まいりをする。

十五日

めし、鹿の子汁、なます、ソウメン、にしめ、等を供えて夕方は遅く墓参りする。

葬儀と供養

町全体ほとんど仏教徒、浄土真宗の門徒であるの

で、仏式によって葬式が行なわれる。

亡くなった日から、七日ごとの弔い、七週間目の四十九日法要まで喪に服する。その後、一週忌、三年忌、七年忌、十三年忌、十七年忌、二十五年忌、三十三年忌とお寺に供養をあげるが、五十年忌の法要を営むものはほとんどまれである。

最近火葬にする人もあるがほとんど共同墓地に土葬する。

埋葬の時、棺おけの上に一本の青竹を立て、地表面から鍬^{くわ}で切る習わしがある。それは息を吹き返した人が再び帰って来るといふ言い伝えがある。

埋葬の時墓標を建て、普通一周忌までに墓石をたてるが、潤年に建てると死人が重なるといつて、墓石をたてない習慣が残っている。

〇八月

十五夜綱引き

旧暦八月十五日、中秋の名月。

『月月に月見る月は多けれど、月見る月はこの月の日。』

アポロで人間が直接に見た月はほとんど、鉾石のかたまりにすぎなかったというが、秋の空、中天に浮ぶ明月は、古今東西多くの詩人に歌われた色々な

思いを寄せる情緒豊かなものがある。

すすき萩の花を花びんにさし、栗、里芋、甘しよだんごを大きな箕の中に供えて、月を賞しながら、交す酒は格別である。

そのころ道路では子供や青年男女が奉仕して作り上げた綱で、にぎやかな綱引が行なわれている。大人たちも子どもにつれられて見物に出かけ、つなにさわるだけで健やかに育ち、幸せであると皆参加する。

綱引が終ると相撲が始って、夜の更けるのも忘れて、かねてのけい古の進展ぶりをみせ心身を鍛えたものである。

しかしこんな行事も、部落PTAでつなを購入して、形式的に行なわれる程度に変わり、一まつの寂しさを感じる。

○九月

秋分の日

秋の彼岸、秋分の日を中心に一週間先祖の供養をするため、各家庭では餅やだんごを作って仏前に供え、お寺参りや墓参りに行き先祖の霊を弔う。

敬老の日

九月十五日、終戦後共に老人をいたわり、長い間

社会のためにつくして来られたお年寄りに対し、感謝の意を表し老後の幸福を祈る催しが行なわれるようになった。

○十月

豊祭（豊祭、ほぜとなまる。）

旧暦、九月九日、十九日、二十九日、初中後九日と部落によってそれぞれ日は違ったが、豊作を祝って飲んだり、歌ったり、酒宴が一年のうちで一番にぎやかなのが豊祭であった。

ほぜははうまで飲むものと、箸合戦（ナンコ）も盛んなものであった。

明治中期までは、家で芋焼酎を作ることを許されていたので、その名残りをとどめた酒盛りであったろう。

甘酒やコンニャクをつくり、山から掘りたての山芋、きのこ料理、大根、コンブのにしめなどおいしいものであった。

その他の秋の行事

村祭りと相撲

秋になるとどの神社でも神嘗祭が行われ、あとで奉納すもうが盛んであったが、時代が進むにつれて農村過疎のため青年が少なくなりこの行事も簡素化

され、お祭りだけが氏子総代によって行なわれるようになった。

〇十一月

二十三夜まち

明治六年徴兵令が布かれ、男子が二十才になると徴兵検査を受け、体格優秀で合格した人は、歩兵は二年、特科兵は三年の現役に服する義務があった。

当時熊本鎮台に入營する家庭では、鎮台上りといつて人々から盛大な入營祝いを受け、留守宅では毎月二十三日に月の出るまで二十三夜待ちと称して、無事に帰つて来るようにと酒宴が催され、特に十一月二十三日の夜は最も盛大に行なわれた。

汽車もない昔のことで（肥薩線は明治四十二年開通）外国にいくように感ぜられたであろう。

この行事も段々変つて、兵隊に行っている人、旅にいつている人の無事を祈るため老若男女集り、深夜まで目覚ましをたべながう、歌ったり踊ったりにぎやかなものであった。

海軍に行っている人の家では、二十六日に二十六日夜待ちと称し、おなじような行事が行なわれた。

〇十二月

師走（しわす）

明治六年太陽暦が制定されたが、昭和の始めころまで太陰暦により、諸行事が行なわれ長くその因襲をとどめていた。

義士伝（旧曆十二月十四日）

赤穂の浪士が主君の仇を打った日を記念し、色々な行事が催された。

特に青少年の心身修養鍛練の機会としてとらえ、夜半にかけて輪読会、マラソン、強行軍、その他の行事が夜を徹して盛大に行なわれた。

夜半がすぎるところ、黒砂糖で粟せんざいを作り、舌鼓みを打ちながら、四十七士の義憤をしのび靈を弔らったものである。

縄ねこ

農家では一年間を通してなわの需要が多く、特に機械のないころには冬の夜なべになわねこを行なっていた。

若い男の人々が「ゆい」をし、各人の家を回りながら、その家のなわをなうので、「なわねこ」といっていた。

なわになるわらはもちわら、神力わらであった。水に浸したわらを、わら打ちごろでたたいて軟かくほぐすのである。寒げい古の初まりのような音が、

コンコンコンと寒い冬空に響きわたってにぎやかなものだった。

なわの一ぼは三〇尋^びで（四十七メートル位）、一晩に二〜三ぼ位なうた。それがすむと囲炉裏の火をかこみ、にしめ、そまげ、からいもちなどが夜食として出る。

この行事も大正末期までは、行なわれたがその後段々なくなった。

甘しよおろし

男子のなわな作業（ゆい）と同じように、若い女の人たちが集り、澱粉（からいもかね）取りの甘しよおろしをしていた。

四〜五俵の甘しよを水洗いして小口を切り、よく日ぼしにして土間、小屋などで「たかおろし」用具名」を使用し、ゴシゴシとおろした。

おろしたものを井戸ばたの大きなたるの上にざるを置き、水をかけながら十分しぼってかすは家畜の飼料にした。甘しよをおろす組、こす組、連携よくにぎやかな冬の夜の作業であり、終ったら男の夜なべと同じように夜食が出て楽しいものであった。

本町においては昭和十一年澱粉工場が農協に誕生したので、この作業は姿を消した。

師走二十九日

二十九日といえば一年の決算期で、小作料の収納・貸借の勘定、医療費の払い込みなど年の晚ぎりぎりまで、やっと片付くのが毎年の習わしであり頭のない二十九日であった。

昭和の初めになり、こういう取り引の方法は段々なくなってきたが、金融機関としては銀行もなく、質屋もなく、金貸しという特定の人に借りるか、模合（頼母子講）といって相互扶助の機関に頼る外なかった。

当時の小作人の生活は、小作米といって収穫の半分以上を地主に納め、やっと飯米が残る程の小作人は、今のように現金収入もなく、貧乏な生活を余儀なくさせられ、病氣・牛馬のつまづきなど不時の支出にあった場合は、高利の金を借るか、わずかな田畑山林を売り払うか外に方法はなく、小学校卒業または途中の子弟を子守りに出したり、一年契約で農事奉公に労働力を売るものが多かった。

これら下男・下女の交代は一月十二日に行なわれわずかでも年手当（フチという）をこの日に受け取る人はよい方で、前借のため給金の全くない者も相当あった。

このような生活様式は、ますます貧農を苦しめ土地は大方地主や金貸しの手に渡り、大正の半ばごろ小作争議・農民運動の起こる温床ともなったのである。

男たちが取り引き関係や外の事で忙しい年の瀬を過す間に、主婦は可愛い子どもに晴着の一枚でもと、ほの暗いランプの下で針仕事、正月料理の準備、お歳暮などにも気をつかって、二十八日ごろには餅つきなどが終り、新しい年を迎えるために多忙なものであった。

第六節 結婚式の今昔

我が薩摩藩においては、男女の差別がはなはだしく、女は男に従属視された男の特権の世相は長く続き、女性解放、男女同権の現代世相に到達するには、色々困難があつて永い年月を要した。

女の物と男の物を別々のたらいで洗い、さおもまた別にして乾かした。入浴も必ず女は後から入ること、座る場所もきまつているものだった。

終戦になって、個人の尊厳、法律上での平等、性別による差別禁止が憲法により規定され、女性が社会や職場の方面においてその法的地位を高め、一方家庭において

は、婚姻は両性の合意によって成立、夫婦は同等の権利を有することになり、配偶者の選択・財産権・相続権・居住の選定・離婚・婚姻などについて、新憲法によって全面的に平等であることが保障されることになり、始めて永い間日本社会を支配した男女差別観が解消されたのである。

すなわち男女満二十才に達すれば、父母の同意を得なくとも合意によって結婚が成立することとなり、女子にも独立の相続権が認められ、性別による相続権及び相続分の差別的取り扱いはいは出来なくなった。

また選挙権については、男女共満二十才で選挙権を持ち、満二十五才で衆議院議員、満三十才で参議院議員の被選挙権があるようになった。

次に労基法によつても男女同一賃金および職安法によつても、男女の差別がなくなり大きく女の人権が尊重されるようになってきた。

次に封建時代における結婚の様相を述べて見ると、藩政時代の士・農・工・商の階級的支配は極めてきびしく士は士同志の間で、いわゆる身分制度によつてなされ、まずもつて士と農工商との間の結婚は、絶対不可能なものであったと称してもよい位であった。

このことは明治の時代となつても、その風習はきびし

く、大正の前期ごろまでも、なお続いていたといつてもよからう。

考えるに結婚は男女が新しく家を創始することであり人生の生活の中でも一大行事であつて、その結婚の儀式は最も重んぜられてきた。

「ゴゼムケ」といって、まず仲だち（媒酌人）が立つて、男性側から女性側の両親に相談があり、双方の合意が成立したところで、結納、やがて吉日を選んで結婚の式が行われた。

式の当日は、嫁方に婿とその両親、仲だち（媒酌人）夫婦と、ほかに近親の男女若干名がそろつて、酒・鯛の魚などお祝いの品を持参し、嫁方に行き嫁をもらい受ける儀式を一定の形式によつて終り、花婿は早く立ち嫁の持参するたんす・長持・たらいなどの道具と一緒に帰つて、その後しばらくして、花嫁は自宅を出発、両親や親族・親友などに送られて、もらい受けに行った人達多数が婿の家に行き、その道中は馬方節が声高くにぎやかに歌われたものである。

一同が婿の家につくと、花嫁は玄関で膳に盛られた塩をいただき、婿の家の人となることを誓ひ、床の真正面に嫁を先頭に上座には付き添ひの女性が着席、祝宴が深夜に及ぶまで行われるものであつた。

式が終ると、その翌々日三日もどりと称して花嫁の里帰りで一段落、服装は男は羽織・袴、女は振袖姿の美しいものであつた。この昔のしきたりも次第に簡素化され、大正・昭和と時代が進むに伴ひ、最近では公民館や旅館で双方出揃つて行ひ、自動車を使用し盛大なものに變つてきた。

結婚にまつわる風習

吉日・戌の日

犬はよくはらみ、お産が軽いことから結納の儀も、式の儀もこの日に選ばれることは今も昔も變らない。特に大安戌の日は最もよい日とされている。

凶日

申は去る。酉は鳥の羽重ね、とりになすなどといつてこの日をさけている。

丙午・丙寅

丙午（ひのえうま）・丙寅（ひのえとら）の女性は男性をはねとばす、くいころすと言われてこの年に生れた女は婚期を逸したものである。

結婚年令

明治初年 男子、二十才前後 女子、十五才前後

明治末期 男子、二十五才前後 女子、二十才前

後

入籍

子供が産まれて、始めて入籍する習わしが長く続いた。

結婚しても入籍されず、男子から簡単に離婚されることがあった。

三従の教え

女は家にあつては父に従う

女は嫁に行つては夫に従う

女は夫が死んだら子に従う

三界（過去・現在・未来）に家なくして……といわれ、女性解放への道はけわしかった。

馬方節

一 うれしゆ めでたよ わかまつさまの

枝もさかえりや 葉もしげる

二 ととさま かかさま さらばでござる

三日すごせば またおめかかる

三 もろたもろたよ よかよめもろた

あとはたのむぞ ふた親さまに